

令和7年6月17日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
副 市 長 山 崎 輝 雄	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 呑 谷 巧
市民部長 松 本 英 嗣	福祉保健部長 菅 原 啓 子
子育て支援部長 中 村 徳 子	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	建設部長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 部 長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 後 藤 賢
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 山 田 真一郎 重 信 好 範 宍 戸 稔 保 実 治 増 田 誠 宏 藤 岡 一 弘 徳 岡 真 紀 新 田 真 一

令和7年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和7年6月17日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		山 田 真一郎……………101
		重 信 好 範……………120
		宍 戸 稔……………140
		保 実 治……………161
		増 田 誠 宏（延会）
		藤 岡 一 弘（延会）
		徳 岡 真 紀（延会）
		新 田 真 一（延会）

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、山田議員、重信議員、宍戸議員、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、重信議員及び新田議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 清友会の山田真一郎です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。このたびは、大項目は1つとして、三次市における教育環境についてお伺いします。

それでは早速、大項目1、三次市における教育環境について、中項目1、新学校給食共同調理場となった給食の現状についてお伺いします。モニター資料をお願いします。これは先週の中学生の給食です。実際に給食を子供たちや学校関係者以外の方が目にすることはなかなかないと思います。給食についての感想は、少ない、素朴だ、想像よりよい、肉が少ない、炭水化物ばかりだ、また、おいしそうなどと、中にはわしらは鯨を食べよったという方もいらっしゃって、様々な感想を頂きます。また、内容についても、おいしいほうがよいという方もいれば、栄養価がちゃんと取れば味にはこだわらないといったふうな、こちらも様々な方がおられます。この判断の難しい給食について教育委員会としてはどのように評価されているのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） まず、味についてでございますけれども、味のほうは、三次学校給食センターでは、児童生徒の声を聞くために、定期的に学校給食に関するアンケートを実施しております。2月に行いました小学校2年生、5年生、中学校2年生を対象としたアンケートでは、約9割の児童生徒がおいしいと回答していただいております。また、月に1回、市民対象の給食試食会もやっております。令和6年度には9回実施いたしまして、134人の方に御参加いただきました。参加者にはアンケートに御協力いただいております。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるように調理されていておいしかった、調理方法については栄養面で工夫されているといった声を頂いております。

学校給食センターにおきましては、文部科学省が決めました学校給食摂取基準に基づいて必要な栄養素のおよそ3分の1を摂取できるように献立を作成することとしております。また、先ほどのアンケート調査のほうから、適切な給食を提供できているというふうに考えております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 私も試食をしたことがあります、非常においしく頂きました。

次の質問になりますが、給食を提供するに当たって、年齢差等は学年によってとかで対応は可能だと思うんですが、男女差、体の大きい小さいといった体格差、もしくは部活動の違い等で、各クラスばらつきがあり、個々に合わせることは非常に困難じゃないかなと考えます。量と栄養価を十分に提供するために、さらに提供するために、給食の質を上げる必要はないのでしょうか。今後の見通しについてお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 量につきましては、先ほど申しました学校給食設置基準に基づきまして、児童生徒が成長期に必要な栄養素とその量をバランスよく摂取できるよう献立を作成し、給食を提供しておりますので、必要な量と栄養価のほうは確保しております。

また、御指摘のように、児童生徒それぞれの食事の量には個人差があるため、定期的に学校給食の量と内容に関するアンケートを実施し、各学校長が記録する検食簿や受配校の校長会、連絡会を通じて、児童生徒を始めとした学校関係者の声を聞く努力もしております。先ほど申しましたアンケート調査でも、全体の8割以上の児童生徒が給食の量は足りているというふうに回答を得ております。

また、献立や内容でございますけれども、受配校の保護者代表、校長、事務員、栄養教諭の代表、職員などで構成する運営委員会を開催して、関係者からの意見を給食に反映させることで、質の確保に努めているところでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) では次に、給食の食材費についてですが、この食材費というのは給食費として保護者負担になっております。近年、我が市でも値上げを実施されました。保護者負担増については、全国的に給食の無償化が進んでいる中、非常にちょっと疑問ではあるのですが、我が市では前年度1月、牛乳1本に対し4円、主食、これは御飯やパンですけれども、それに対して10円、副食、おかずやデザートに対して6円と、本年度の給食に対して合計1食当たり20円の補助を行っています。本年度の予算にも給食関連のものがありましたが、昨今どんどん物価高が進んでおって、米の価格についても様々な報道がされて、混乱をしております。十分な食材費が確保できているか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 学校給食法の第11条では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は保護者の負担と定めております。保護者の皆様から頂く給食費の中で、児童生徒が成長期に必要な栄養素とその量をバランスよく摂取できるよう、献立を立てております。物価高騰に対する対策として、先ほど御紹介がありました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、今年度、児童生徒1食当たり20円の食材費の補助を実施しております。引き続き児童生徒の心と体を育む学校給食の提供を継続してまいります。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) もう一度先ほどのモニター資料をお願いします。これを例にしますと、バンバンジーサラダとありますが、鶏肉のほうがありません。ですが、八宝豆腐のほうを見ますと、豆腐がたくさん入っているのが確認できます。豆腐の材料である大豆というのは、畑の肉というぐらいですから、栄養価を考えると、鶏肉が少なくともたんぱく質は十分に取れるのは分かるのですけれども、ここからが本当の質の話になると思います。

子供たちに好きなおかずはアンケートを取ると、昔から定番なのが鶏の空揚げです。以前、先輩議員の一般質問でも、空揚げの鶏肉について、ももか胸かという話がありましたが、栄養士の方々は、この少ない食材費、少ないと言ったらいけないかもしれませんが、食材費の中でいろいろ工夫されているのも存じております。それでも、人気ナンバーワンの鶏の空揚げの日が月に何回できるのでしょうか。この何回というのは質問じゃないんですけども、豆腐で植物性のたんぱく質を取るのもよいのですが、たんぱく質を取るなら、成長期の子供たちには動物性のたんぱく質を取ることも大切ではないかということも考えていただきたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 学校給食の摂取基準では、エネルギーは児童、例えば6歳から7歳ですと530キロカロリーと、8歳から9歳ですと650キロカロリーというふうに、2歳おきに決まっております。たんぱく質は摂取エネルギー全体の13%から20%、脂質は摂取エネルギー全体の20%から30%というように、栄養素ごとに数値が決まっております。これに基づきまして、バランスよく栄養士のほうが献立を提供しております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 栄養素を取ればというところではないところまでというお話だったんですが、あとまた残食の問題もあると思います。これはSDGsなんかでも掲げられていますけれども、例えば豆腐料理と鶏肉の料理、これを比べたときに、残食に対する対策としても有効的に、よいことも考えられるのではと思いますので、そういったところも検討していただければということ添えまして、次の質問に移らせていただきます。

中項目2、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針についてお伺いします。我が市におきましては、全ての児童生徒にとって魅力のある学校づくりに向けてということで、みよし学びの共創プランに基づき、学校のあり方や適正配置に関する基本方針を策定されています。途中段階ではありますが、本年の2月16日、三次市福祉保健センターにおいてと、もう1か所、3月1日によっしや吉舎の2か所で、この三次市立小中学校のあり方に関する基本方針(素案)に関わる市民説明会を行われました。まずはこの素案についての周知状況についてお伺いします。この素案に関する市民説明会ですが、当然、各保護者団体等への個別説明もされていましたが、誰でも参加できる市民説明会が2か所というのは少ないと感じています。もう少し市民に対して丁寧な対応が必要であったのではと感じますが、なぜ2か所だったのでしょうか。お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針(素案)については、令和6年12月20日に開催された第5回策定委員会において取りまとめられた素案を基に、令和7年1月から3月にかけてパブリックコメントの実施、保護者や各種関係団体への説明、市民説明会を開催し、説明と意見把握を行ってまいりました。市民説明会は、冬季の開催面を考慮し、市中心部と南部地域で2回実施いたしました。週休日に開催することで参加しやすい環境を整えました。また、開催に当たっては、広報みよし2月号への掲載、音声告知放送、市ホームページ

ージやLINEによる情報発信を行い、周知に努めたところでございます。また、保護者に関しましては、完全複式学級等の7校への説明、また、三次市PTA連合会や三次市住民自治組織連合会など、学校教育に関わる団体との意見交換も行いました。また、未就学児の保護者として、保育所保護者会連合会の役員の皆様にも説明したところでございます。

また、基本方針の策定に当たりましては、6回の策定委員会を重ね、広く御意見を伺いながらまとめたものでございます。策定後は、概要版の作成や説明動画、市役所ほっとニュースへの出演による周知など、積極的な情報発信に努めております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 私もこの2回の説明会には参加させていただきました。自治連を始めとする地域の方々が多く、子育て世代の方の参加が少ないように見えました。今の御説明で、別途説明をしていたので、少なくなるのも当然かなという御意見もあると思うんですけども、それにしてもこの参加者、地元の方が多くて、保護者の方が少ない状況というのは、教育委員会としてはそれでいいと考えられているのか。少なかった、多かったというところで、ちょっとその辺をお伺いしたいです。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 説明会の回数は2回でございましたけれども、先ほど申し上げましたように、三次市PTA連合会でありますとか、完全複式学級等の保護者の皆さんには直接説明のほうもさせていただいております。また、策定委員会の中には、PTAでありますとか、保育所の保護者の代表の方もいらっしゃいましたので、一定程度の御意見は集約できているものと考えております。しかしながら、案を策定後は、引き続き順次、現在も保護者や地域の皆様への説明会を開催し、現状を踏まえた今後の児童生徒の学びの環境として、魅力ある学校づくりに向けた取組を進めているところでございますので、引き続き丁寧に説明をして、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 中学校の保護者にとっては、今から登校する残り期間というのも1年2年と短く、我が子が学校に通っている間に学校が替わるという対象者も比較的には少ないのではと思います。逆を言いますと、未就学児を抱える保護者にとっては、我が子が入学する小学校が替わるかもしれない。もしくは、通っている途中で別の学校へ転校することになるかもしれない。素案の段階においても、未就学児の保護者への説明はしっかりと行い、理解を得る必要があったと考えます。

昨日の同僚議員の質問の中にもありましたが、先ほどの答弁の中にもありましたが、保育所の保護者役員への説明はあったということがありましたが、その他の保護者に対してはどうなのでしょうか。状況をお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 今、回っております地域によりましては、小学校の保護者の皆さんや中学校の保護者の皆さんから、保育所から中学校まで説明してほしいというお声も頂いておまして、複数箇所の保護者の皆さんの中には、保育所から中学校までの保護者の皆さんに説明している場合もございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 今、素案の段階の話をメインで質問していますので、私が言いたいのは、素案の段階においてもしっかり説明が必要ではなかったのかなということでありました。

では次、基本方針の中身ですね。ここでは小・中学校の再編計画についてお伺いします。この基本方針では、様々な小・中学校の統廃合がうたわれています。例えばですが、中学校の再編を例にすると、先ほどお伺いした3月の素案説明会では、中学校において、十日市、八次、塩町の3校以外の全ての中学校が再編の対象となる可能性があるといったような内容で、驚かれた方もたくさんいらして、注目をさせられる内容のものでした。そして、その後に策定された基本計画を見ますと、どこの中学校がどこの中学校にいつから行くというようなことが明確に記してありました。学校の統廃合についての協議には非常に時間がかかるものだと思います。主となり存続する学校はどの段階でいつ決まったのでしょうか。お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針(素案)は、去年8月から3月までの6回にわたる策定委員会で素案として取りまとめられました。説明会では、その素案の内容を基に、基本方針策定の目的や本市の現状と課題、さらにはめざす学校教育や、魅力ある学校づくりに向けた小・中学校の在り方について説明をしたところでございます。具体的な配置計画につきましては、基本方針の策定委員会におきまして、複数の委員から今後の具体的なスケジュールを示すようにという御意見も頂きましたので、基本方針(素案)に基づき、学校の設置者である教育委員会の責任として、基本方針の具体化を図る再編スケジュールを含む基本方針(案)を策定したところでございます。

中学校の再編対象校につきましては、基本方針に示されているとおり、全学年でクラス替えが可能となる1学年2クラス以上とする、または、再編対象校の校区を基に、原則として隣接

する学校を再配置相手校とするという方針に基づき、教育委員会で基本方針（案）を策定する段階でお示ししたものでございます。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） いつというのは、明確に何月何日というのはお答えできませんか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 最後の第6回の委員会の日でしたけれども、すみません、今、資料を持っておりませんので、日付のほうは後ほどお答えしたいと思います。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 何月何日というのでないんですけれども、要はどれぐらいかかったかというのが知りたいんですよね。素案の説明会から。実際この素案が基本計画となったのが3月末か4月頭かというところだったと思うので、約1か月ぐらいじゃないかなというふうに私は想定します。

この学校の統廃合については、多くの方々の理解が必要になり、そのような短い期間で決まるのはなかなか難しいんじゃないかなと思いますので、その過程について質問させていただきま。統廃合の対象となる学校の関係者、保護者と、自治連を始めとする地元の合意というのは、この基本方針策定までにとれていたのでしょうか。お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 先ほど申しましたように、策定委員会6回開催しておりまして、中にはいろいろな構成メンバーの方がいらっしゃいます。教育関係の方でありますとか、児童・民生委員の方、住民自治組織の方、小・中学校の保護者の方とおられます。この過程のほうはそれぞれホームページのほうでも公開させていただいております。また、最終的にはパブリックコメントのほうも取らせていただいておりますので、皆様には一定程度情報は周知しているというふうに理解しております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） このたびの計画の中には、どことどこが一緒になるという話だけでなく、どこの学校がいつから次の学校に行くことになるという期日も明確にされています。それ

が3月1日の説明会の段階で出てなかったのが、急に1か月ちょっとの間に明確にされたと。見られた保護者の方々たちも、今の内容を知っている方は確かに受け入れられますけど、急にそういう事実を知ったということで、一方的に打ち出されたような企画のようにも見えますけれども、その辺りは大丈夫なのでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 繰り返しになりますけれども、素案の段階での説明をさせていただいたということで、素案の段階には具体的なスケジュールは入っておりませんでした。しかしながら、どこが対象校になるということは記させていただいておったところがございます。具体的なスケジュールにつきましては、やはり教育委員会として責任を持って出させていただいたということでございまして、今後、関係各所には御丁寧な説明をしながら、御理解を頂きたいと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 今からの説明ということですが、打ち出す前にもやはりそこは説明なり、もしくは相談なりというのが何でないのかなというのがちょっと気になるころではありますが、もう一点、このたび三次市立小中学校のあり方に関する基本方針は、みよし学びの共創プランに基づき策定されています。共創、共に創るということにおいて、地域と学校が共に行っているコミュニティ・スクールの活動は今後重要になってくるのではないのでしょうか。今もコミュニティ・スクールにはたくさんの方々協力していただいているとは思いますが、そういった方々への説明もしくは理解等は頂いているのでしょうか。お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 策定委員会の中で、地域とのつながりやコミュニティ・スクールについては様々な角度から御意見を頂きました。再配置後も保護者、地域と連携して豊かな学びを支えるために、コミュニティ・スクールは重要な手段でありまして、引き続き継続していくということで、基本的な考え方として、コミュニティ・スクール等については、新たな枠組みに再編していくことを視野に、関係者と検討協議をしながら進めますというふうに記載しております。この大きな考え方につきましては、冒頭申し上げた策定委員会や素案の説明会のほうで説明をさせていただいております。

コミュニティ・スクールは地域の実情に合わせて柔軟に運営されるため、地域ごとに異なる特徴を持つことも特徴でございます。市としては、学校再配置を推進する機関として、現在はコミュニティ・スクールの枠組みを基盤として、新たに加わる学校の校区の関係者を加える形

でのコミュニティ・スクールとすることを想定しております。具体的な内容については、今後、地域の皆様であるとか、学校、保護者の皆様も含めて十分な協議、説明をしてまいりたいと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 確かに基本方針のほうにも再編に向けた検討が必要だとコミュニティ・スクールについてはうたわれていました。再編に向けた検討が必要なのは、今の答弁のとおり、分かるのは分かるのですけれども、再編に向けた検討が必要ならば、学校の再編を決める前に、コミュニティ・スクールの方々といろいろ検討して、そういった具体性を持って、それから再編を決めるべきではないかと思いますが、そうしないと今後支障が出てくるのではと懸念されるのですが、いかがでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 先ほど申しましたように、コミュニティ・スクールは重要な手段でございます。ただ、地域の実情に合わせて柔軟に運営されるため、地域ごとに異なる特徴を持つこともございます。したがって、今後それぞれの対応区内で十分に協議調整してまいりたいと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) もう一点質問します。主となり存続する学校はどのように決められたのでしょうか。例えばですけれども、三次中学校と吉舎中学校ですが、君田、布野、作木の生徒が一番生徒数の多い三次中学校へ統合されるのは、子供たちの数を中心とした考えだろうというのは想像できます。一方、甲奴、三良坂の子供たちが吉舎中学校へ統合されることは、確かに現在は吉舎の生徒数が一番多いのですが、統合を予定されている令和10年には三良坂が一番多くなって、それ以降もどんどん三良坂が多いという差が開いていく傾向にあると基本方針にも示されています。ですが、立地という観点を考えますと、吉舎は対象となる地域の中心にあり、通学に対するメリットもあります。このように、この2校を存続校にした理由について、統一性がなくて、関係者と協議する上でもしっかりとそこは説明されなければならない部分になると思います。この吉舎と三次の中学校が存続校になった理由についてお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) まず、三次中学校でございますけれども、やはり北部の皆様からの通

学の便の問題が多くございます。吉舎でございますが、吉舎は、先ほどおっしゃっていただきました面と、やはり吉舎には保育所から高校までそろっているということで、その連携を今後の教育に生かしていきたいという思いでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 改めてお伺いします。基本方針(案)とか基本方針(素案)というのは、内容がまだ決定していないものだと思います。ですが、案とか素案が外れて基本方針となると、決定事項のように受け取られます。現在もたくさん関係者がそう認識されていますが、学校の再配置を含めて策定されたあり方に関する基本方針にうたわれている内容は決定事項なのでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 策定委員会を経て素案のほうから案となりまして、その後パブリックコメント等も頂いて、その後、総合教育会議、教育委員会会議を経て作成したものでございますので、決定事項でございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 地元合意等は今からということなんですけれども、その中において、決定ということは理解いたしました。

そこで再質問になりますが、先日行われた地元説明会の資料には再配置計画のところにごう記されています。対象校の再配置については以下の示すスケジュールどおりということで、どの学校がいつ統合になるといった表が添付されてあるんですが、続きを読みますと、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解・協力を得て進めます。また、状況に応じて計画の見直しを行いますと記載されています。この状況に応じた見直しとは、スケジュールのことなのか、対象校の見直しも考慮に入れたものなのか、どういったことを考慮に入れた基本方針なのでしょうか。お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) その場所は本文のほうにも書いてありまして、状況に応じてと申しますのは、児童生徒の著しい減少とかいうことを想定しておりまして、現時点では現計画どおり進めてまいりたいと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 計画どおり進めるということで、次の質問に移らさせていただきます。

いじめ・不登校対策についてお伺いします。昨日同僚議員より同様の質問がありましたので、ここはちょっと割愛させていただきますが、1つほど、昨年9月の朝日新聞の記事になりますが、御紹介いたします。そこには、通学時間が長いほど抑鬱症状や不安症状が高まるとありました。そのメカニズムとして3つ、1つ目は通学そのものが大きなストレスになるのが要因になる点だと。長時間の徒歩や自転車通学は肉体的にきつい上、混雑している電車やバスで他人と同じ空間を過ごすということは心理的に不安になる。2つ目に、長時間通学により勉強や部活、友達と遊ぶ時間が減るなど、自由な時間が奪われてしまう。3つ目に、平日は早起きをしないで済まないため、寝不足となる一方で、週末は寝だめをするなど、社会的時差ぼけが悪化する可能性が指摘されていました。この抑鬱症状や不安症状は不登校やいじめの要因になると考えます。このたびの統廃合に対して、通学時間が長くなる児童生徒に対するメンタル面、生徒のメンタル面に対する対策はどうお考えでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 通学に関わることにつきましては、この基本方針の説明会の場において、一定の教育委員会としての対応ということについて基本的な考え方をお示しをして説明をしているところでございます。おっしゃいますように、様々に通学ということにつきましては、保護者の皆様方からもいろいろと御意見も頂いているところでございますけれども、今おっしゃっていただいたような様々なそういった時間的なこと、あるいはまた、その具体的な対応というふうなことにつきましては、地域によっても学校によっても様々に課題状況が異なっておりますので、丁寧にそういったところも御意見を聞かせていただきながら、何よりも子供たちが安全に安心して通学できる環境、そして、もともとの魅力ある学びというふうなものにつながっていくということに取組を進めてまいりたいと考えております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 昨日の不登校等に対する答弁のところにもありましたが、職員の配置での対応を行うという話でした。こちらに対しては、県に市から要望したりするということが、職員の配置については、昨日の答弁にあったとおり、県が任命するものであって、実際にはどうなるか不確定なものであると思います。そのような状況下で、保護者の方々も安心して統廃合に賛同することができないんじゃないかなと心配になるのですが、その辺りはいかがでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 教職員の人事配置につきましては、先ほどもおっしゃっていただきましたとおりで、県の教育委員会のこれは配置というふうなことになりますけれども、服務監督権者として、私どもが今の状況を踏まえて、しっかりと子供たちのケアをしていく、あるいはまた、継続した、安心した学びという環境を整えていくということについても、私どもも一定の責務もごございますので、そういったところを踏まえてしっかり要望もしてまいります。

現に今年度、新しく甲奴小学校としてありました小童小学校と甲奴小学校につきましても、前任校の小童小学校から甲奴小学校へ配置を職員についてはしているという状況もごございます。そういったところもしっかり説明させていただきたいと思っております。あわせて、何よりも学校がそれぞれの中でしっかりと子供たちを丁寧に見とっていき、そして魅力ある学びを実現するというこの取組というふうなものは、どの学校においても引き続き丁寧に取り組んでまいります。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 教員配置についても引き続き取り組んでいただきたいですし、ほかにも具体的に提示できる案があれば、しっかりと保護者のほうへ提示していただければと思います。

もう一点、いじめ・不登校に対することについてお伺いします。統合になり違う学校に行くとなると、子供たちの授業で使う学習道具とか、また制服とか、1つの学校に様々なものが混在する状況も予想されます。これらも子供たちのストレスになり得るもので、いじめ・不登校の原因を秘めたものとなりますけれども、これらを保護者負担で統一するというのもどうかと考えます。非常に難しい問題だとは思いますが、統合に当たり、その辺りはどのようにお考えか、お伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今回の再配置に関する対応ということでの説明会においては、いわゆる学用品関係というふうなことについても、一定の方針、考え方はお示しをしております。具体的には、例えば制服でありますとか体操服、あるいはまた日常的に使う教材、教具等も含めて、そういったものについては、保護者に新たな負担が生じないように、現在使用しているものを継続使用していくということの基本とするということはお話をさせていただいております。

その中であっても、子供たちは、そうはいっても、いろんな関係をつくっていく中で、やっぱり不安とか、あるいは心配事というのは出てくるということは十分想定をしておりますので、何よりも、具体的な決まりとか、あるいは楽しく過ごすための工夫というふうなものは、生徒会なり、あるいは児童会なり、そういったところの交流の中で、お互いに自分たちの意見を出

し合って、新しくなっていく学校の中で楽しく過ごすためのいろんな具体的な工夫というようなものと一緒に子供たち同士が話をしていくということも大変大切な要素で、プロセスとして大切にしていきたいと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 子供たちのことを考えて、プロセスという話もありましたけど、事前に対策できるものというのはやっぱり統合の前に対策していただいて、しっかりと打ち出して、進めていただければと思います。

では、次の質問に移らせてもらいます。子供たちの理解度についてお伺いします。このたびの再編に際して一番に考えなければならないのは子供たちだと考えます。当然、教育委員会としても、子供たちを真ん中に置き、いろんなことを検討されています。説明会のときにアンケート等の話もされました。学校が再編されて通学する学校が変わることについて、子供たちは理解しているのでしょうか。お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) この学校の再配置につきましては、各学校から児童生徒に対して適切な時期を見計らいながら説明をするということにしております。現在、既に来年度一緒に再配置となる学校という関係の児童生徒に対しては、説明を学校のほうから行っております。具体的に君田中学校の生徒には、やはり新たに三次中学校として再配置となるということについて、直接的に保護者からもいろんな子供たちの声も聞いてやってほしいということもございました。期待していることや、あるいは不安なこと、あるいは不安解消のためにはどんなことを望むかということについて、それぞれ生徒の思いを個別に学校のほうで聞き取って、その上で私ども直接、具体的な説明なり、あるいはまた、意見があれば聞かせてほしいということも取りました。そういう中で、具体的に子供たちのほうへの説明というふうなものは進めている状況でございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 基本方針に記載されておりましたアンケートを幾つか御紹介します。中学校では1学年何クラスあればよいか。これ中学生を対象にしたアンケートですけども、1位は2クラス、46.4%。中学生では1クラス何人ぐらいいればよいと思いますか、中学生対象のアンケートですが、1位、21から30、46.3%と、結果を見る限り、統廃合をたくさんの子供たちが望んでいるように見えます。

ですが、このような質問の仕方、これを参考にしてよいかどうかというところに疑問があ

ります。1学年2クラスあれば確かによいの中には、今の学校ではなく、今より朝早くからほかの学校に行くこととなるなら今の学校がよいという意見はないのでしょうか。参考とするならば、例えば今の学校がよいか、別の学校へ行って2クラスがよいかというような質問をしたほうが、子供たちの考えもより理解できるのではないかと、今回のことにも参考になるものになるのではと思うのですが、その辺りどうだったのでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今回、子供だけでなく、保護者の意見も含めて、市民も含めて、この基本方針を策定するに当たっての事前のデータとして一定程度のアンケートをさせていただきましたし、前年度つくりましたみよし学びの共創プランの基本となるものについても、アンケートを取っております。具体的に、やはり子供たちに対して問うという中身で考えますときに、今の状況しか分からない中で、違う状況を比べるといっても、実際にはなかなかその中での判断とか考えというのは難しいということも思います。

したがって、例えば中学生、高校生に対しては、小学校の頃を考えたときに、どれぐらいの人数だったら、あるいは規模感だったらよかっただろうかというふうなことをやはり振り返ったときに聞いていく。あるいはまた、高校生であれば、小学校、中学校についてどうだったかということをやっぱり振り返って聞く。その中で、やはり子供たちにとっての環境というふうなものも一定程度具体的に、希望とか、あるいはまた思いというのが見えてくるという判断で進めさせていただいたものでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 子供たちが統廃合を望んだのかどうなのかというところをやっぱりしっかり調査すべきだとは思ったんですが、今のお話を聞いて、やっぱりアンケートというのは子供たちに無作為に不安をあおってもいけないものだと思いますし、致し方がなかったのかなとも思いました。

さらにもう一つ、アンケートの中にはこのようなものがありました。学校生活の中で好きな時間はいつですか。この質問に対して、1位はクラスの友達と話しているとき、2位は部活動をしているとき、3位が給食の時間でした。先ほど給食についての質問をしましたが、子供たちにとっては非常に給食というのは重要な時間だと思います。

それと、話を戻しますが、このたびの統合に際して、子供たちは今より大きな学校へ行くことに対して、友達がたくさんできるとか、野球やサッカー等の今までできなかった大人数のクラブ活動ができる等の夢を膨らませている子供たちがたくさんいると思います。しかし、通学時間や通学手段を考えますと、遠方の子が部活動をするにおいて、例えば保護者の送迎が必要になったり、また、送迎ができない家庭事情、交通機関等の関係で、前の学校では少数ながら

もできていた部活動が、遠方に通うことになり困難になってしまうのではということも懸念されます。子供たちはそういったことも理解しているのでしょうか。お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今回の段階で細かい状況というふうなものを子供たちに説明をするとか、あるいはこうなりますよというふうなことはしておりません。これからになります。一方、具体的な、やはり通学というふうなことを先ほどおっしゃっていただきましたとおり、日常的な学校の教育活動というふうなものはしっかり行って、その後に帰宅をしていくということについての通学手段というのは、安全な通学手段を確保しますというふうにごこの中には含めております。

その中でも、いろいろと学校の教育活動、あるいはまた、日常的な教育課程、さらにはいろんな過ごし方というか、放課後の日課、そういったところについては、これから具体的に、やはり新しい学校というふうなものを一緒につくっていくという中で、先ほど申し上げましたように、教職員なり、あるいはまた子供たち、そういったところがしっかりお互いに意見を出し合って、よりよいものをつくっていくと。その中で魅力ある学校づくりというふうなものにつなげていくことが大切と考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 引き続き誰一人取り残されない取組を願います。

では次に、スケジュールについて御質問します。基本方針の決定について、今までの流れ、または今後の再配置計画につきましても、かなり急がれているようにお見受けします。私が先ほど質問した内容を始めとして、様々なことがしっかりと確認できないまま再配置が進んでいるようでもあり、もっと親切丁寧な説明を子供たち、保護者、地元の方々に行い、対話や議論を重ねて納得をしていただき、慎重に進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今回策定をいたしましたこの三次市立小中学校のあり方に関する基本方針、これにつきましては、先ほど申し上げましたけども、その前に、令和6年3月に策定をしたみよし学びの共創プランの具現化をめざすというものでございます。そのために、昨年8月に策定委員会を設置して、本年3月までに6回の策定委員会を経て、基本方針(素案)としてまとめていただきました。その後に教育委員会において、令和7年度から迅速に取組を進めるということのために、基本方針(案)として今回、3月に改めて基本方針として策定をしているものです。

この基本方針につきましては、先ほど来議員もおっしゃっていただきましたとおり、様々な教育を取り巻く現状や課題、あるいは児童生徒の状況、特別な支援を必要とする児童生徒も増えている、あるいは、様々な具体的な子供たちの多様化、複雑化もあるという中で、ニーズに応じた教育環境を早急に整備するというを基本方針にもうたっております。現在学んでいる子供、そしてこれから就学、入学をしていく子供たち、この教育環境を整えるということは、これはもう一刻の猶予も許されないというふうに判断をしております。したがって、この取組というふうなものを元へ置かずに進めていくということで、子供たちの学びの環境をよりよくしていくということに具体的に進めていきたいと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 一刻の猶予もないというお話ですけれども、本市においては、児童生徒、保護者の多様なニーズに応えるため、小・中学校の通学区域を自由化にする通学区域自由化制度を導入しています。これは子供たちが、保護者も、自由に他の地域の学校を選択して、行くことができるというものですけれども、この制度があるならば、そんなに急いで統廃合を行わなくてもというふうに思います。それにもかかわらず、来年から、再来年から、どここの学校と統合しますというスケジュールが打ち出されていることについて、どうも腑に落ちません。この統廃合が進むことによって、今、自由に選べる学校が減ることにもなりますので、子供たちや保護者の選択肢が減るという考え方もできます。そういった点も含めて、より親切丁寧な説明、議論を行いながら慎重に進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 現在も通学区域自由化制度がございますけれども、これは基本方針でも示しておりますとおり、継続をしております。具体的に選択肢をしっかりと確保していく1つの手段であるというふうに考えております。

一方、やはり現在の学校教育というふうなものは、先ほど申し上げましたように、大きくこれまでとは変わっております。これまでというよりも、かつてはいわゆる知識をしっかりと身につけると。少人数のきめ細やかな教育というふうなものが非常に大切だというふうに言われてまいりました。しかし、今はさらにそれに加えて、社会課題でありますとか、あるいは、それを学校教育と結びつけながら、多様な他者と様々な価値葛藤しながら、一面ではあつれきも含めて、そういった価値葛藤の中から学んでいくという活動というのは非常に大切だということをおっしゃっております。さらには、現在、小学校1年生から1人1台のタブレット端末というふうなものも配備をして、その中で多様な情報を取り入れて、取捨選択をして、その中から自分たちがお互いによりよい取組というふうなものにつながるというふうなものを学んでいく、そういったことも求められております。

この学びをやはり市全体でしっかりと実現をしていくということ、そして、多様な一人一人の子供たちが、行きたい、本当に楽しい、もっと学びたいという、そういった学ぶ場が選択できる、そういう環境をするための取組であるということで、この基本方針の取組というふうなものを今説明をさせていただいております。限りある、いわゆる資源もありますので、そういったことも活用しながら、しっかりと丁寧にこの取組を進めていくためのいろんな具体的なやり方というふうなものについては、いろいろと御意見も聞かせていただきながら、丁寧な説明、そして確認や、あるいはまた取組の工夫というふうなものを進めてまいります。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) では、中項目3、学びの多様化学校の設置についてお伺いします。不登校への対応は、本市においてもSSRや教育支援ルーム、または一般でのフリースクール等で不登校児童生徒への対応は行っています。そのような状況の中で、この三次市にとって、学びの多様化学校の設置の必要性、もしくは重要性等をどのようにお考えか、まずは御所見をお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 議員から今質問がありました学びの多様化学校の必要性についてお答えいたします。現在、各学校でのオンラインによる学びの確保や、教室以外の居場所の確保を始め、スペシャルサポートルーム、いわゆるSSRや、教育支援ルーム、民間のフリースクールとの連携など、全ての児童生徒に多様な居場所や学びの場を保障できるよう、地域や関係機関等と協働した取組を進めております。これらの取組により一定の成果は出てきておりますが、依然として中学校の不登校生徒数は高止まりの状況です。また、児童生徒の状況が多様化していることから、さらに選択肢を増やすなど、支援体制の充実が必要であると判断しております。本市の全ての児童生徒が行きたいと思える特色ある教育活動を展開する学びの多様化学校の設置が必要であると考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) この学びの多様化学校設置については、2年前に市長が挙げられた公約でもあり、また、それから先輩、同僚議員の一般質問の答弁の中にも設置するというお話がありました。全国的な話を紹介いたしますと、約2年前、令和5年に全国で学びの多様化学校は24校設置されていまして、本年、令和7年においては、僅か2年の間で58校と、設置は倍以上になっており、隣の岡山県においては津山市と美作市の2校が設置されています。そのような状況下にあるにもかかわらず、設置に対する動きが遅いというか、あまり見えてきてないと感じ

じております。この2年間、どのような場でどのような協議を行っておられたのか、お伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 学びの多様化学校設置についての協議内容、これまでの経過についてですが、学びの多様化学校の取組については、令和5年度から先進校の視察ですとか情報収集を行うとともに、本市としての必要性についても検討してまいりました。昨年度、令和6年度には、みよし学びの共創プランの具現化をめざし、全ての児童生徒に魅力ある学校づくりを実現するための三次市立小中学校のあり方に関する基本方針の中に学びの多様化学校の導入検討を盛り込み、このたび具体的な開設時期についてもお示したところです。今年度に入り、令和9年度設置に向けた具体的な検討を進めている状況です。

新たに学校を設置するためには、いわゆる学校型ですとか分教室型といった学校の設置形態ですとか、設置場所、教育カリキュラム、教育の内容ですね、及び教育環境の整備等、多様な内容を検討する必要がある、一定の期間も必要となります。こうしたことを加味しながら準備を進めているところでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) モニター資料をお願いします。これは文科省のホームページの学びの多様化学校解説資料を基に、学びの多様化学校指定までの流れを非常に簡略化したものです。簡単に説明しますと、ステップ1は文科省のホームページを確認、ステップ2で文科省に連絡、これは三次市に設置しようと思うところのスタートですね。ステップ3、申請書類を提出、ステップ4、審査、ステップ5で審査が完了して、指定通知が来るそうです。と文科省のホームページにあるのですけれども、あり方に関する基本方針の素案の段階では、導入について検討する、先ほどの説明にあったような活動をされていたんだと思いますが、策定後には、令和9年度には設置するとあります。今の答弁を聞く限り、しっかり動かれているのではと思いますが、この表の中で今現在の進捗状況はどこに当たるのかというのをお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 現在、令和9年度の開設をめざして、広島県教育委員会との連携や、文部科学省の学びの多様化学校マイスターの派遣制度を活用した研修会の開催など、具体的な作業を事務局内で進めているところです。議員に今御提示いただきましたようなスケジュールに関しても承知しているところでございます。文科省が出している学びの多様化学校設置の手引ですとか、もしくはそれに対する解説資料にも同じような図がありますが、議員が示されて

いる文部科学省への連絡というのが、おおむね設置の1年前をめどとしているというところも
ございます。現在、文部科学省のほうに学びの多様化学校を設置するということは既に連絡済
みでございますが、お伝えしたように、多様な情報収集をしながら準備を進めているところ
でございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) ここで私もこのマイスター制度を御紹介しようと思ったんですが、既に
導入を考えて、活用されているということなので、そちらは安心しましたが、私も文科省のホ
ームページを確認したときに、確かにステップ2のところは1年前という記載はあったので
すが、私がこの3月に文科省にお伺いしたときに、説明を受けてもらったときの資料には、先
ほどのステップ3の書類提出が1年前ということになっていまして、この文科省への連絡とい
うところの1年前というところが消えている資料を頂きましたので、ちょっとそこをどちらが
正しいかというのは確認してないんですけども、しっかりとそこを確認していただければと
いうところで、もう一点確認したいことがあります。

学びの多様化学校設置促進事業というものがあります。存じておられるとは思いますが、こ
の制度は、設置に係る経費と設置後の運営支援を図る経費を支援する。なお、本補助事業の対
象は教育委員会とし、対象となる期間は学びの多様化学校設置までの2年間と、設置後も補助
対象期間とするとあります。イメージとしては、設置前の2年間で各年度500万円を上限、設置
後の1年目は400万円を上限、2年目は300万円を上限に補助が受けられるというものです。補
助割合も国が3分の1、県が3分の2、三次市の負担はゼロということで、とても有利な補助
だと考えます。この学びの多様化学校設置促進事業についてお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 情報の御提示ありがとうございます。繰り返しになりますが、今頂
いたような情報を、いろんな制度も活用しながら、既にお伝えしたように、必要な手続を一つ
一つ確認しながら検討を進めてまいりたいと思います。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針を策定されて、小・中学校
の統廃合とそのスケジュールを、何度も言いますが、上げられています。統廃合となる子供た
ちにはいつ何が起こるか予想もつきません。

先月の毎日新聞の記事になりますが、福岡県でいじめが原因となる中学校3年生の不幸な出
来事がありました。その報告書の中には、学校の対応について、2023年度の学校の統廃合で大

規模になり、教員が日々の生活指導案件に追われる中、組織として問題をフォローできなかつたとありました。決して起こしてはならない事象です。学びの多様化学校の設立もその1つの対策だと思います。

統廃合により起こり得る問題に対して、統廃合の決定後や、実際に統廃合した後、また、今、統廃合について取り組まれています、そういうときに協議するのではなく、予測できる問題は、決定前、統廃合前に事前に対応できる体制を先につくるべきです。この学校の統廃合は、こういった対策を同時進行ではなく、対策を完了してからすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 今、議員から御指摘も頂きましたが、教育長からも答弁がありましたように、我々としては、丁寧に子供たちを見とりながら、魅力ある学びを提供し続けていくということをしてまいりたいと思いますし、そのための1つの手段としての学びの多様化学校の設置がございますので、粛々と準備を進めてまいりたいと思っております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 私はこの統廃合に対して、保護者や地元の方々としっかりと協議をして、理解をしていただいて、合意を得てから、ではどこの学校と一緒にしましょうか、何年からにしましょうかというように、時期や対象校についても協議すべきではなかったのかなと考えます。三次市にはまだそのことを知らない方が多くいらっしゃいます。より慎重に、親切丁寧な、市民の方々に優しい再配置ができることを祈りまして、私の一般質問を終わりにします。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。再開は10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時36分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 皆さんおはようございます。清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれま

しては、子供たちに夢を、若者たちに未来を、高齢者の方々に安心感がしっかり伝わる御答弁をよろしく願います。私は今回も3つの大項目で一般質問をしてみたいです。

まず、大項目1つ目でございますが、生活保護世帯並びに生活困窮者について御質問いたします。本市の生活保護のしおりの冒頭には、私たちの一生の間には、病気、けが、年を取ることによって仕事ができなくなったり、生活費を稼いでいた家族が亡くなり、事故に遭ったりするなど、いろいろな諸事情で家計が苦しくなり、どうにもならないことがあります。このようなときに、憲法で保障されている健康で文化的な最低限度の生活を守るために、一日も早く自分の力で生活ができるように手助けするのが生活保護制度でとうたっております。本市の生活保護世帯は令和7年度4月1日時点で277世帯350人とお聞きしております。本年度春以降、何世帯増減になっているのか、その原因を担当課はどう捉えているのか、まずお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原福祉保健部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 令和7年5月1日時点の生活保護受給世帯は276世帯347人となっております。4月と比較すると1世帯5人の減となっております。この1か月で新規の認定となったのは3世帯5人、廃止が4世帯10人という状況でございます。原因につきましては、認定が病気、失業等によるもの、廃止は死亡、収入の増加等によるものでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 4月よりは若干、1世帯、また5人ほど減ということで報告がありました。物価高騰でやはり物が高くなったりして、いろいろ原因が見られると思います。5年前に同じ質問をした際には215世帯ということで、約59世帯三次市は増えたんだということをお聞きしていました。本市も被保護世帯が減少傾向にあり、申請者数もおおむね横ばいと予想しておりました。そもそも日本は捕捉率が低いと言われていて、生活保護を使える人のうち実際使っているのは約2割と推定します。今後の制度の利用者、申請者数はどのように推移していくと担当課は分析されているのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 生活保護受給世帯の類型を見ますと、高齢者が約半数、残り半数がけがや病気で働けない方、障害をお持ちの方、母子家庭の順で多い傾向にございます。この傾向はここ数年変わっていないため、今後もこのような累計で推移していくものと考えております。生活保護は世帯の収入や資産等の状況で受給が決まることから、将来的な推移を計算するのは難しいところではございますが、現状から考えますと、大きな増減なく推移していくものと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 本当は生活保護世帯が減ってほしいのが私の願いでもありますし、やっぱり推移は横ばいしていくのかなと思います。この物価高騰のさなか、やっぱり申請者数が増えていくのは自然ではないかと思います。つまり、生活保護世帯が使えるのに使っていない、使えるのに使っていない人が大勢いるのではないのでしょうか。この生活保護の制度の利用の壁が、差別意識や偏見をなくして、やっぱり制度をもうちょっと理解してもらうことを担当課はどのように工夫されて今後されるのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 生活保護制度は生活を支える最後のセーフティーネットとして必要な制度であり、誰でも申請できる制度であることを御理解いただく必要があると考えております。市では、法令に基づき制度による扶助を実施しておりますが、生活保護の受給には制約があり、これらの制約に対する理解や制度に対する間違った認識が偏見となることが考えられます。生活困窮している方の収支の状況や生活環境等によって制約等は異なりますし、間違った認識を持っておられることも想定されるため、御理解いただくには、ホームページ等で周知することよりも、直接相談内容等を聞き取り、対面で内容を確認しながら説明していくことが重要であると考えております。相談される内容は、その方の経済状況や置かれている生活環境で異なりますが、まず、相談支援の窓口へ御相談いただければと考えておるところでございます。

生活困窮の相談支援としまして、生活サポートセンターを社会福祉協議会へ設置し、債務等の相談や生活福祉資金の借入れが必要な相談をお受けしております。また、市では、生活保護制度の相談や申請を社会福祉課で受け付けており、生活保護制度について、生活保護のしおりを用いて制度の説明をしておるところでございます。窓口の相談のみならず、民生委員、地域住民の方、福祉サービス事業所等から生活に困っておられる方の相談があった場合も、その内容や状況に応じて、市または生活サポートセンターで相談を受け付けており、来庁が難しい場合、担当職員が自宅や病院、施設等へ伺って説明をさせていただいているところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 地元の民生委員さんにお聞きしたりして、ケースワーカーさんもいろいろと御苦労もされておるようでございます。やっぱりこの前もそういう生活保護制度の申請の御相談も受けたんですが、やはり車を持ってない、持てなくなる、通帳を全部公開するとか、いろいろな諸事情でこの方は辞退はされましたが、やはり差別や偏見をなくしていかなければなら

ないんだろうと思います。

これからは御提案になりますが、市職員の生活保護世帯への人権意識の醸成はもちろんでございますが、職員でなく、幅広く市民に、この生活保護制度を差別をしてはいけませんとか、そういう市としてできることが、後ほどモニターに出していただきますが、ポスターとかチラシなどを作ってほしいと思っております。モニターをお願いします。これは政令市の相模原市の作成したポスターでございます。このポスターを市役所、またはスーパー、コンビニ、市民の目につくところへ貼ってあるそうでございます。各自治体、全国の自治体、約10自治体ほど作成されているようで、まだまだそんなポスターまではというのが各自治体あるんですが、やはりホームページのみだけでなく、しおりだけでなく、このポスターで一目瞭然に分かるところがポスターだと思います。ポスター作成については有効だと考えますが、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 相談される内容はその方の経済状況や置かれている生活環境で異なりますので、まず、相談支援の窓口へ御相談いただければと考えております。制度周知等、生活困窮の方を対象としたポスター作成は考えておりませんが、相談いただく窓口である生活サポートセンターについては、市が作成する福祉保健サービスの冊子への掲載や、市ホームページへ同様の内容を御覧いただけるようにしております。

また、市では、生活保護制度の申請を受け付けていますが、その際、生活保護のしおりを用いて制度内容等を説明しておるところでございます。この生活保護のしおりは市のホームページからも閲覧できるようにしており、生活保護制度の概要は相談に来られない場合でも御覧いただけるようにしております。

生活保護は生活保護法により実施しており、対応する市職員や支援に従事する職員は、これまでも研修等を通じて制度についての理解を深め、日頃から人権意識の醸成を図っておるところでございます。生活保護世帯のみならず、相談される方に寄り添える相談ができるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) ポスターの作成について消極的な御回答ではございましたが、やはり困っている人に本当に親身に寄り添う、部長さっき言っていましたように、丁寧に、やっぱりその人の気持ちに立ってしてあげないと、生活保護世帯は減っていかないんだろうと思います。

増加の原因は、やっぱり昨今の物価高騰やコロナが影響して生活様式が変わったことが考えられますが、先ほど冒頭、部長から276世帯と、今日現在ですね、言われましたけども、次のエアコンのことに入っていくんですが、生活保護世帯へのエアコン設置購入費の周知や、その状

況について入っていきます。昨年の夏も記録的な猛暑が続きまして、全国各地で熱中症で亡くなる方が続出いたしました。異常気象と言える昨今、厚労省は2018年6月27日付で、2018年4月以降に保護された生活保護利用者世帯にエアコン購入費等の支給を認める通知を出しましたが、この通知が現場や生活保護利用者世帯に当時は周知されていないということで、私も一般質問をさせていただきました。その後、本市ではこのエアコン購入周知については徹底されているのか、お伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 御質問にありました通知につきまして、毎年度国から周知をする旨の通知があり、把握をしているところでございます。生活保護世帯のエアコンにつきまして、生活保護になられた際、既にエアコンを設置されている世帯もでございます。設置されていない世帯もでございますので、通知にありますように、生活保護世帯へのエアコン設置は可能のため、新規に保護受給開始の際に未設置の場合、担当ケースワーカーから説明し、希望された場合は制度を利用して設置いただくようにしております。また、既に生活保護を受給されており、未設置の世帯につきましては、生活福祉資金を活用して設置ができる旨を説明し、希望される場合は、生活福祉資金の窓口である生活サポートセンターにつなげているところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) いろいろ説明いただきましたが、聞き取りのときにやはりエアコンあるなしを聞いてほしいことが最初の出だしたと思いますし、最高気温が35度以上、猛暑日が昨年も続きました。これはちょっと私で調べたんですが、東京都監察医務院の調査では、東京23区で昨年6月から8月までの3か月間で熱中症で死亡した人は198人でした。198人のエアコンの利用状況は、エアコン使用が12%、エアコンなしが21%、エアコンがあるが未使用が67%、何らかの理由でエアコンが利用されず熱中症となり死亡に至ったケースが88%と高いことが分かりました。

そこでお伺いしますが、本市から熱中症死亡者を出さないためにも、当時、5年前ですが、215世帯の中で約66%に当たる142世帯がエアコンを設置されていました。その後、つけてない世帯が減ったのか、エアコンの設置状況をお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 令和7年5月で言いますと、在宅で生活されている228世帯の中で93%に当たる212世帯が設置されています。生活保護世帯は新規受給開始、廃止等により5年前

と受給状況が変わっているため、各世帯での比較をすることはできませんが、新規受給者への取付けや、受給前からエアコンを設置されている世帯が生活保護受給を開始されたことなどによりまして、設置率が増加したものと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 5年前より設置率が、世帯数が上がっております。これはやっぱり市の職員さんの御努力、またケースワーカーさんと地元の民生委員さんのおかげだと感謝しております。

2018年4月に厚労省が、これまでぜいたく品だとみなされていたエアコンを、健康で文化的な最低限度の生活に必要な整備だとして、生活保護受給世帯にエアコン購入費は認められましたが、しかしながら、2018年以前に生活保護受給を開始した人は購入費の対象になっておりません。先ほど部長言われましたように、三次市社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度の利用は可能なんです、保証人を立てることや、毎月の返済のため生活を切り詰めるという困難な場合が多く、市民から諦める声をお聞きしました。ここからは御提案ですが、本市においても、2018年以前の生活保護世帯と生活困窮者に対して市独自の補助制度が必要と考えますが、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 先ほども答弁をいたしました、現在の受給者数で言いますと、93%の受給世帯でエアコンを設置されている状況でございます。新規に生活保護受給となる世帯につきましては、設置に係る費用の持ち合わせがない等の場合、制度を利用して設置することが可能でございます。また、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、エアコン設置を希望する生活保護受給者や生活困窮者の方につきましては、生活福祉資金の借入れにより設置することが可能となっております。既に生活保護を受給されている世帯につきましては、特別な事情がない限り、生活福祉資金を借り入れることにより設置することもできますが、毎月の保護費のやりくりの中で購入費用を賄うこともできますので、購入に向けた家計管理の助言指導を行うようにしております。そのため、生活保護世帯等へのエアコン購入設置費の市独自の補助制度は現時点では考えておりません。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 市独自の補助は考えていないということですが、奈良県生駒市、または東京都墨田区では上限10万円を支給しておられます。2018年以前の生活保護世帯ということ限定しておるわけですが、やっぱり生活保護ないし生活困窮者には、10万円もいかなくても、

半額でもいいんですが、再度御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 議員御提案の生活保護世帯等へのエアコン購入設置費の市独自の補助制度は、先ほども申しましたが、現時点では考えておりません。ですけれど、まずは市または生活サポートセンター等へ御相談いただければと考えておるところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) それでは、大項目1項目めの最後の質問に移ります。生活保護費引上げと電気料金の補助についてお伺いいたします。電気料金の値上げが続いているため、エアコンがあっても電気料金が不安でエアコンを控える可能性があります。生活保護世帯や生活困窮者が安心してエアコンを使用できる日々が来るのでしょうか。2013年から2015年にかけて生活保護費が最大10%も国によって引き下げられました。その一方で、物価高騰はし続け、生活困窮者は増え続けています。生活保護世帯には冬季加算はありますが、夏季加算はいまだにありません。これでは憲法25条、健康で文化的な最低限度の生活が保障されているとは言えないのではないのでしょうか。県と連携して、生活保護費の引上げと電気料金の夏季加算実施を国に働きかけていかなければなりません。全国市長会を通してでも働きかけていかなければなりません。担当課の御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 生活保護費につきましては、国の基準により、地域ごとに支給となる金額が決まっております。この中で生活扶助につきましては、コロナ禍以降、物価高騰の影響を踏まえ、令和5年度から1人当たり月1,000円の特例加算が設けられました。この特例加算は令和6年度までの予定でございましたが、今年度も継続となっております。また、10月以降は物価高騰の影響を考慮し、1人当たり500円が増額され、1,500円に引き上げられる予定でございます。

御質問にありました生活保護費引上げと電気料金の夏季加算実施の国への働きかけは、現在では予定しておりませんが、令和7年度以降の基準額が社会経済情勢を勘案し改定されますので、来年度以降もその動向を注視していきたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) いろいろ増えておることはうれしいことなんです、他の市町ではこの夏

季加算を国に働きかけた事例もありました。やはり冬も確かに電気代も上がります。夏はまたこれから35度以上、また暑い夏を迎えてくるんだらうと思いますが、やはり生活保護の人もエアコンを十分使って、熱中症にならないためにも、今後とも市民の皆さんに私も寄り添ってまいります。

それでは、大項目2つ目の保育所の現状と今後の展望について質問に入ります。まず、配置基準や処遇改善について質問に入りますが、日本の保育士の配置基準は長らく改善しておりません。現状の配置基準では保育士が全て対応するのは困難と思われまます。

また、保育士の賃金水準には経験年数がほとんど考慮されず、保育士の平均月収は全産業の平均に比べて、数字は申し上げませんが、低いと指摘されています。現場の苛酷さ、忙しさ、そして保護者対応などを考えれば、賃金に合っていない、報酬ではないでしょうか。保育士の配置基準及び処遇の改善が必要と考えますが、本市のお考えをお伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村子育て支援部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 本市の直営保育所では、国の配置基準に従いまして、入所児童の年齢ごとの基準割合に応じた保育士を配置しています。さらに、本市独自の配置としまして、集団生活において支援を必要とする児童や3歳未満児の受入れが多い場合などには、各保育所の事情等を勘案し、国の基準以上の配置とするなど、子育て世帯が安心して児童を預けられる体制づくりに努めています。

また、保育士等の処遇改善につきましては、国において、これまで人事院勧告を踏まえた改善や継続的な加算措置が講じられてきたところです。令和6年度には、公定価格の保育士等の人件費について、過去最大の10.7%の改善がなされました。本市では、国が示した公定価格及び処遇改善加算に基づき、保育施設に対して保育業務委託料や負担金を支払っております。各保育施設等は、この加算額を職員の人件費に確実に充てることとされていますので、これによりまして、保育士等の処遇改善が図られていると考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 本市ではいろいろと御努力されているのは、国の勧告によってされているんですが、全産業に比べたらやはりまだまだ賃金は低くございますと私思います。今後も国のあれも注視していきたいと思っております。

次の質問の、保育の質の向上並びに男性保育士の育成について質問に入ります。全国で保育士の現場における子供への虐待、不適切な保育、痛ましい事故は三、四年前に続いておりましたが、昨今このようなニュースを耳にしなくなりました。しかしながら、このような事件が起こった背景には、深刻な保育士不足並びに過重な働き方が指摘されています。本市保育士にとって不適切な保育はありませんが、そのことにとどまらず、子供たちに寄り添う保育並びに保

育の向上が必要だと思っておりますが、本市はどのように取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 本市では、国の保育指針を踏まえ、子供一人一人の主体としての思いや願いを受け止める豊かな人間性を育てる保育をテーマに、日々保育を進めております。保育現場におきましては、子育て家庭の実態や意向、また多様化する保育ニーズに伴い、健康面や安全面に加えまして、発達支援等にきめ細やかな対応が求められております。

本市がめざす豊かな人間性を育てる保育の実現に向けて、保育の質を高め、保育士の資質向上を図ることは大変重要であるため、市主催の研修事業等を実施して、保育士の育成に力を入れております。今年度は、不適切な保育を考える研修会やメンタルヘルス研修会、ほかに発達支援研修会や幼保小連携合同研修会などを実施するほか、自己啓発のために民間等が行う研修を受講する機会も確保しております。これらの研修を充実させて、個々の資質や専門性を高めることができるよう取り組んでおります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 各種研修は行っておられるということで、いろいろ本市にとって不適切な保育はないと、事故もないとお聞きしております。先般、みわ保育所のほうへ、許可をもらいまして、先生の姿、園児たちの姿を見させてもらいました。保育士さんが一生懸命一人一人に寄り添いながらの保育に感動いたしております。日々の御努力に敬意を表します。

現在、本市には会計年度任用職員を含めると男性の保育士が5名在籍されております。しかしながら、男性保育士の早期退職が見受けられますが、その原因並びに育成についてお伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 男性保育士につきましては、過去5年間では、令和5年度に1名が退職しておりますが、男性保育士の早期退職が女性保育士と比較して特に多いということはありません。本市においては、性別に関係なく保育士が長く働くことができるような職場の環境づくりや研修制度の充実、待遇改善に取り組んでおります。これからも引き続き保育士が安心して働くことのできる職場環境を整え、人材育成に努めてまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 早期退職が1名ということでございました。会計年度任用職員さんが今3名ということもお聞きしました。先ほど部長言われたように、男女関係なく、子供たちに寄り添っていただきたいと思っております。

今後の保育士の確保並びに見通しについて質問に入っていきますが、現状、保育実習、保育士の確保のために本市もいろいろと努力されております。令和5年度に創設されました保育士確保対策事業補助金制度でございますが、市内の保育施設で保育実習を行う市外の在住者に対して、保育実習をする期間、滞在費を支給するものであります。まず、利用状況をお伺いします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中村部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） 本市では、保育士の確保を目的としました保育士確保対策事業補助金制度としまして、令和5年度から保育実習等滞在費助成金交付事業を行っておりますが、現時点では申請はございません。そのほかの取組としまして、保育士として勤務していない有資格者の再就職を支援する保育士職場復帰支援一時金交付事業を行っております。昨年度はこの事業につきまして1件の実績がございます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 利用状況はゼロという御報告がありました。この関連で、次の質問に行くんですが、ゼロというのは本当に残念でございました。やはり三次市内から保育士になつてもらう、足元の三次市からお声かけをしていくことが大切なんじゃないでしょうか。過去に前部長より、この事業の説明や事業周知、詳しくは大学、専門学校等、小・中・高校生の保育体験の提供など取り組む予定ですと、前の部長より御答弁がありました。しかしながら、この事業の周知が足りないのではないのでしょうか。現在の周知状況をもうちょっと詳しくお伺いします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中村部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） 保育実習等滞在費助成金交付事業につきましては、近隣の大学や専門学校等への周知や、市内保育施設等に情報提供を行っております。また、保育士職場復帰支援一時金交付事業につきましても、市広報紙やホームページへの掲載、市内保育所等への情報提供により周知に努めております。今後も学生に対する情報提供や保育体験の機会を設けることで、地域の保育士をめざす人材を増やす取組を進めるとともに、保育士の職場復帰を促進することで保育士の確保に努めてまいります。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 担当課がいろいろ御努力していることもよく存じております。やはり憧れる職業、仕事として保育士が選ばれなくてはなりません。ある保育士さんにお聞きしますと、当時私が子供のときに習った保育士が理想だったから保育士になりましたと言っておられました。この方は保育士になっておられます。今の保育環境、大変厳しゅうございます。憧れる職業として選んでもらう、そして三次市で働いてもらう保育を提供しなければなりません。前項目で述べたとおり、保育士確保の取組を積極的に行う必要があると考えますが、保育士確保の将来性について、担当課のお考えをお伺いします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中村部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） 全国的に保育分野における人材不足が深刻化しておりますが、本市においても同様の状況であり、保育士の確保は重要な課題であると認識しています。本市内の保育施設は、現在のところ、基本的には国の配置基準に従い、入所児童の年齢ごとの基準割合に応じた保育士を配置しているところですが、保育士確保対策事業補助金制度の周知でありますとか、内容の見直し、ハローワークを通じた保育士の募集など、継続的に市内の保育士確保のための対策を講じていきたいと考えています。また、現在、本市の保育所で働いている保育士が働きやすい職場環境を提供することも重要であると考えますので、引き続き職場環境の改善に努めてまいります。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） いろいろ大変なことだと思うんですが、日々の努力、また学校との連携が必要だと思います。新部長には期待しております。

この項目最後に、ICT化事業について質問いたします。この事業を通して、保育所や保育士の事務負担の軽減、効率化で働きやすい職場環境づくりに取り組めるよう、よい事業と思っています。令和5年3月議会一般質問において、前部長より、試験導入を行った保育所では、感染症発生時の保護者への連絡等に要する時間が減少、負担軽減につながったと御答弁ありました。令和6年度には新たに4つの保育所へ導入予定と御答弁ありましたが、その後、この事業についての成果と課題、そして全市内へ、全保育所の導入予定は完了したのか、お伺いいたします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中村部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） 保育所におけるICT化事業は、専用のタブレットにより出欠確認や保護者との連絡が行える環境を7つの保育所で整備しているものです。事業の成

果としましては、保護者からの欠席連絡はスマートフォンなどから操作できるため、電話連絡の必要がなくなったことや、また、保育所からの感染症や異常気象等の連絡、遠足やイベントのお知らせなど、従来電話や紙で行っていたことがスマートフォンなどへ適時一斉発信できるようになりました。これらは保育士の事務負担の軽減や保護者サービスの向上につながっていると考えています。一方で、児童の成長記録の機能が十分に活用できないことについては、課題として捉えており、運用しながら様式を変更するなど改善を図っております。現在は保育士も端末の操作に慣れてきており、保育士の意見も聞きながら、さらなるICTの有効活用を導入していきます。

また、保育所のICTについては、導入により事務改善の費用対効果が見込まれる中規模以上の7つの保育所に優先的に導入してきており、今年度も新たに1か所に導入する予定です。ICTについては、引き続き費用対効果を考慮しながら導入を進めてまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 部長より成果と課題をるる述べていただきました。今年度は1か所という御答弁ありました。全保育所に完了するのはいつ頃だと思ってよろしいでしょうか。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 繰り返しになりますが、事務改善の費用対効果が見込まれる中規模以上、これは児童数30人以上の保育所のほうに優先的に導入しております。今後はそういった費用対効果も見込みながら、順次保育所のほうに導入できるよう、取組を進めてまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 引き続きよろしく申し上げます。今、家庭環境がそれぞれ違う中、スマートフォンを持っていない方はほぼいないと思うんですが、反対に、スマート弱者、お便りが拝見できない保護者に対してはどのように配慮されているのか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 操作に慣れていない方には、保育士が保護者向けの資料を用いて操作方法の説明を行っております。また、保護者の中にはスマートフォンを持っておられない方もおられますので、各所で個別に把握しまして、お便りなどを紙で提供するなど、保護者に必要な情報を確実に受け取っていただけるよう配慮をしております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) ある保護者にお聞きしたんですが、やはり紙でも分からないときがあるんだそうです。スマートフォンになって、遠足が何日にあるんだということをすっかり忘れ、いいときも悪いときもあるとお聞きしました。このICT化事業、大変いいことだと思うので、全保育所にいち早く取り組んで、スマート弱者には配慮してほしいと願い、最後の質問に移ります。

大項目3つ目の投票区の再編並びに投票率の向上について質問に入ります。まず、投票率の向上、取組についてお伺いしますが、今年も春までに全国各地で知事選挙、市長選挙、市議会議員選挙などなどが行われました。そして、今は東京都議会選挙が東京で行われておりますが、特にお隣の庄原市長選挙、市議会議員選挙においては、ダブル選挙もあってか、投票率は70%台でございました。しかしながら、この庄原市でも4年前より1.38ポイント下回ったとの報道がありました。全国的に全て投票率は低下、低下で、過去最低という暗い報道ばかりでございます。まず、選挙管理委員会として、全国的に投票率の低下をどう受け止めておられるのか、お伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田選挙管理委員会事務局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 昨年実施されました衆議院議員総選挙におきまして、全国的な投票率は53.85%であり、前回の令和3年の選挙時から2.08%低下したと発表されました。この数値は戦後3番目に低い投票率でありました。特に若年層におきましては投票率が低い状況であると選挙管理委員会では認識をしております。

投票率の低下の要因を特定することは困難と思いますが、1つには国民の意識の変化の影響も大きいと言われております。明るい選挙推進協会が令和4年に10代及び20代を対象に実施したアンケートにおいては、投票は国民の義務であるという意識よりも、投票するのも投票しないのも個人の自由であるという回答が多く、有識者全般におきまして、アンケートにおいてその傾向があり、そうした国民の意識の変化も要因の1つと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 全国的に確かに低くなっているのは存じておるんですけども、自由は確かに自由なので、やはり10代、20代の投票率を上げないと、投票率アップにならないと思います。三次市議会も高校生との意見交換会を毎年市内の高校でオール議会ということで開催させていただいておりますが、興味はあるんですが、政治に対してまだ授業等であまり、消極的な生徒さんやら、いろいろ見てきたんですが、やはり声かけが必要なんだと思います。

依然として投票率が伸び悩んでいます。先ほど事務局長からありましたが、やはり今までやっていないこと、課題があるところ、郵便投票の広報不足、若者、高齢者、障害者の方々に投票の呼びかけなど、課題が多く見られています。来月予定されている参議院議員通常選挙や秋に予定されている広島県知事選挙に向けて、三次市の過去の反省を踏まえて、投票率の向上に向けてどう取り組んでいかれるのか、お伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 投票率を向上させるためには、これまででも答弁させていただいておりますように、行政による環境づくり、これも重要と考えますが、同時に、政治に携わる人の意識、それから、先ほど申し上げたように、有権者の意識も重要と考えております。全国的に投票率が低下し、その明確な要因を見いだせない状況の中で、投票率の向上に向けた有効な手段を見つけ出すことは困難と考えますが、選挙管理委員会では、引き続き明るい選挙推進協議会と連携して投票への参加を呼びかけるとともに、市の広報紙、それからケーブルテレビ、音声告知放送、市の公式SNSなどあらゆる媒体を通じて地道に選挙の啓発を行っていく考えです。また、学校等で出前講座などの開催も要請があれば積極的に開催したいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 先ほど学校から要請があればという御答弁いただきましたが、学校から要請ではなくて、選挙管理委員会から学校のほうへ出向くのが筋じゃないでしょうか。御答弁お願いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) なかなか授業の合間を縫ってそういった時間を設けていただくのは難しいかと思います。選挙の広報の中で、投票の際に18歳以下の子供さんを連れて投票することは可能ですよということを啓発しております。これは、18歳になって投票された若者に対してアンケートを行ったときに、子供の頃に親に連れられて投票に行った経験がある方の中で18歳になって投票された方の割合が多いというデータが出ております。こういったことから、18歳以下のお子さんを連れて投票に行ってくださいということも啓発をしております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 啓発をまた引き続きお願いしたいと思います。後ほどの質問とかぶるので、ちょっと先に行かせていただきます。

選挙区の再編成の課題等について質問に入ります。昨年10月18日の第3回三次市投票区再編等検討委員会で、投票所の再編を19か所減の59か所にする地域選挙管理委員会事務局の素案を承諾されました。有識者、市民計9名で構成されている検討委員会でございます。僅か3回の会議で決定したことは本当に残念でなりません。この再編は市民の理解が得られるのか、該当地域への市民への説明状況をお伺いいたします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 本市では平成16年の市町村合併時に当時95か所あった投票区を平成29年度に78か所に再編しております。合併前の投票区をそのまま移行したため、投票区間で名簿登録者数の格差が大きくなり過ぎたこと、それから、職員数の減少に伴いまして、選挙事務に従事する職員の配置が困難になってきたためです。

平成29年度の再編成以降も継続して投票区の再編を検討してまいりましたが、令和5年度に広島修道大学と連携しまして投票区再編計画の素案を作成し、昨年度に各種団体の代表者や市民で構成される投票区再編検討委員会を開催して、投票区の再編について検討してまいりました。これらの検討内容を反映させて、選挙管理委員会で再編計画案としてまとめております。今後、議会のほうへも御説明した後に、対象地域へ説明を行う予定です。

投票区の再編について市民の理解を得るためには、透明性のある情報提供と、市民参加を促進することが不可欠です。投票区の再編は選挙の公平性や効率性を高めるために必要な措置であり、その意義を市民にしっかりと伝えることが重要であり、これについて理解を得られるよう、御説明をさせていただく考えであります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 市民への説明状況は今からということと判断いたしました。仮に19か所減になると、自宅から、投票所がなくなったり遠くなることによって、投票しやすい環境づくりになるのでしょうか。ますます投票率の低下や投票弱者を出すのではないのでしょうか。該当地域の市民から出た意見をここで聞こう思いよったんですが、ここはちょっと割愛します。

選挙管理委員会として、19か所減は本当に投票率向上になるとお思いですか。先ほど理由も、職員の数が足りないという御判断もありましたが、本当に行政だけの側に立つのではなくて、本当に市民に寄り添う、住民に寄り添うことが投票率向上になるとお思いですが、御所見をお伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 今回の再編計画案は、投票区間での名簿登録者の格差の是正、これは先ほども申し上げましたが、それから持続可能な選挙執行体制の構築及び高齢者や障害のある方に利用しやすい投票所の環境にすることなどを目的としております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 高齢者や障害者が利用しやすい投票所というのは、近いほどよいのではないのでしょうか。そういう環境というのはどういう環境でございますでしょうか。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 高齢者や障害者に優しい投票環境といたしますのは、例えば投票所に広い駐車場が確保されてない、あるいは車椅子を利用するときにスロープがない、施設の中に段差がある、それからトイレが洋式でない等、いわゆるバリアフリーになっていない投票所があるということです。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） いろいろと市民にやっぱり寄り添うことが大切だと思うんです。高齢者、障害者の皆さんに本当によりよい投票区再編にしていきたいなと思っております。

今度は、次の質問なんですが、期日前投票所の増設に向けての取組状況について質問に入ります。ショッピングセンターサングリーンでの期日前投票所の効果は市民からのよい反応を頂いたと、過去、事務局長から以前の一般質問で御答弁いただきました。新たに市立三次中央病院に増設する案が具体的に名前が出ましたが、設置に向けての準備状況をお伺いいたします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 市立三次中央病院での期日前投票所の設置につきましては、先ほどからありますように、投票区再編計画案の中で、投票区を再編するに当たって、投票の機会を確保するための措置の1つとして検討するとしておるものです。しかしながら、現在の選挙執行体制で新たに期日前投票所を増設することは、投票事務に従事する職員の体制、あるいは日程の確保等に課題があることから、現段階で具体的に設置案が進んでいる状況にはありません。今後、投票区の再編を進めていく中で、市民の皆さんの声を聞きながら、これにつきましては検討してまいりたいと思います。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 投票区再編検討委員会はまだ10月に終了しておるわけで、やはり何も進んでないのはちょっといかなものかと思えます。

隣の安芸高田市の吉田総合病院を調べさせてもらいました。安芸高田市の選挙管理委員会は、昨年の7月の市長選挙から吉田総合病院内に、2日間でありました。午前10時から午後1時まで期日前投票所を設けておられました。対象者は100名なんですが、80歳以上を限定に。吉田総合病院の1日の外来通院者は約、平均450名なんです。やはり安芸高田市も投票率を上げるためにいろいろと御努力されております。やはりあれから10月に終わった段階で準備状況ができてないのはちょっといかなものかと思うんですが、再度御答弁お願いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 投票区再編検討委員会は、市のほうでつくりました再編計画のたたき台について御意見を伺った委員会であります。なので、その中で具体的に、じゃあ市立三次中央病院へ期日前投票所を設置しようという意見にはならなかったというところがあります。

それから、期日前投票所を新たに設けるということは、先ほども申し上げましたように、現選挙体制の中で新たに設置することは困難であると考えます。特に選挙期間の短い市の選挙におきましては、今、具体的に巡回型の期日前投票所を7か所やっております。これとともに新たに期日前投票所を設置することは、時間的にも体制的にも困難であると考えます。ですので、この投票区の再編計画を進めていく中で、新たなそういった期日前投票所の設置について検討してまいりたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 消極的な御答弁で、残念でなりません。やはり新聞報道にも出ていますし、やっぱり市立三次中央病院、建て替えは凍結に今なっていますけども、やはり新たな試みをやっていく、それは選挙管理委員会のお仕事だと私は思います。できないことばかりを考えるのではなくて、できることから考えていく。安芸高田市も見習ってやるべきだと思います。

市立三次中央病院側にお聞きしますが、期日前投票所を設置することは特段課題はないんでしょうか。お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市立三次中央病院におきましては、エントランスエリアでのスペースの確保の対応等が考えられます。しかしながら、感染症の流行拡大状況等によっては、病院への入館を制限せざるを得ない場合等も考えられ、期日前投票所の設置が困難になる場合も想定されます。今後、具体的な設置案が示されるようであれば、設置内容について協議検討を行っていきたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 病院側としては、話が来たら受け入れる前向きな回答で受け取ってよろしいでしょうか。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 現段階で具体的な検討を行っておりませんが、今後の協議については着実に対応していきたいと思っております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 着実に対応をお願いいたします。

最後の質問に入ります。巡回式期日前投票所の設置の検討状況についてお伺いいたします。以前の一般質問において、ある意味消極的な御答弁を頂きました。昨年6月24日付の地元紙に、市内3つの高校へ巡回型の期日前投票所を考えていくとの報道がありました。巡回式期日前投票所を高校に設置することは、18歳を迎え、選挙権を得た高校生にとって、投票機会の確保、また若者の投票率向上につながります。まして三次高校には定時制高校もあることから、有効だと考えます。市内3つの県立高校への設置に向けての準備状況をお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 先ほどの市立三次中央病院での期日前投票所設置と同様に、これは投票区再編計画案の中で、投票区を再編するに当たって、投票の機会を確保するための措置の1つとして検討するとしたものです。しかしながら、先ほどから申し上げておりますように、現状での選挙執行体制を維持したままで新たに期日前投票所を増設することは困難であることから、具体的な準備等はしておりません。

また、高校での期日前投票所の開設につきましては、これまでも答弁させていただいたように、選挙の時期によっては、18歳に到達した生徒が何人いるのかや、生徒の安全確保、学校内での投票場所の確保など多くの課題があり、何よりも学校の理解と協力が必要と考えます。他

市の事例等も聞き取りをしております。県内ではまだ1市しか高校での期日前投票所を実施されておらず、引き続き研究材料の収集に努めてまいりたいと考えます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 安芸高田市の事例をもう一回出すんですけども、安芸高田市の選挙管理委員会へお聞きして勉強いたしました。安芸高田市の選挙管理委員会、向原高校、吉田高校と県立高校2つありますが、去年の7月の市長選挙から吉田高校が加わり、夕方の5時から6時、1時間でございます。巡回式投票所を設けられました。対象は28名でした。先ほど事務局長言われましたが、何人おるか分からんとかじゃなくて、こっちからアプローチしていくということが選挙管理委員会のお仕事じゃないかと私は思うんですが、設置に向けてのお考えをお伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 高校での巡回型の期日前投票所の開設、これにつきましては、主権者教育の観点から大事なことだとは考えております。しかしながら、先ほどから何度も答弁させていただいておりますように、選挙期間の短い市の選挙でありますとか、現在、市のほうでは7か所の巡回型の期日前投票所を実施しております。この中で、職員の確保、あるいは時間の確保、場所の確保等々難しいところがございます。ですので、投票区の再編を検討していく中で、こちらの新たな期日前投票所、巡回型の期日前投票所につきましても考えてまいりたいと思っております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 最後の質問に入ります。多分、選挙管理委員会としては、人員とか職員の配置が難しいことを言われますが、3つの県立高校が難しいのであれば、最後の質問になりますが、まず1校から実施する考えはないでしょうか。お伺いいたします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 高校での巡回型期日前投票所の開設につきましては、先ほど来申し上げておりますように、いろいろな多くの課題がございます。この中で、所在する高校の全てのうち1校だけを期日前投票所として開設するという、これは相当な根拠があれば検討する余地があるかとは思いますが。仮に高校で期日前投票所を開設する場合、これは全ての高校同じ条件で開設することが公平であると考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 根拠といいますと難しいんですけども、ただ、私どもも高校生との意見交換会行っておりますが、日彰館高校でもこのような意見が出ました。先生からですが、政治経済の授業の時間に模擬投票をされております。ぜひともうちでも巡回式投票所があれば生徒は来たい、また、私が担当した班でも、もし学校にあれば投票します、親についていくよりは自分で行きたいという思いを言っておられました。やはりできないことを考えるのではなくて、できることを考えていただきたいと思っております。最後に、1校から始めることはないでしょうか。お伺いいたします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 仮に投票所まで移動の手段がないとか、そういう方がいらっしゃれば、それについて巡回型期日前投票所などを考える、方策を考えることはあるかと思いますが、これだけ期日前投票の期間、それから場所が広く行き渡っている状態で、新たに学校で期日前投票所、しかも1校だけというのは、理解が得られるかどうか、これにつきましては疑問に思っております。特に各支所単位にも、支所で期日前投票所、朝の8時半から夜の8時まで開設しております。そちらのほうを御利用いただければと考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この投票率の向上については、日本の社会の大きな課題の1つであるというふうに認識しております。その中で、投票率が上がらない理由として1つ挙げられるのが、選挙あるいは投票のデジタル化というところが一番大きな遅れだというふうに考えております。デジタル化が進めば、ハンディキャップをお持ちの方だったり、あるいは若い方だったり、いろんな面で投票しやすいような環境に結びつくことでありますし、そこが進んでいくことが、この投票率について大きく結びついていく1つの要因になるというふうに考えております。

先般、大阪の四條畷で久しぶりに、5年ぶりに電子投票が実施をされましたけれども、電子投票が実施をされて、人員が4分の1程度で済むこと、4分の1程度でスタッフが対応できたというところであるとか、そういったところが進んでいけば、期日前投票であるとか、あるいは投票に関わるスタッフであるとか、そういった部分についても補えるといったようなことになります。

したがって、この部分については、高校生へのいろんな投票の在り方とか、あるいは投票環境の充実とか、いろんな課題はありますけれども、まずはそういったデジタル化へ向けた取組

というのが投票環境の充実に向けた大きな一歩であるというふうに認識しております。引き続きそういったところについてもしっかりと情報収集しながら、三次市としてできることを考えていくということは大事だというふうに思います。選挙、あるいは選挙管理委員会というのは、行政の中では独立した機関ではありますので、私のほうからは社会全体の流れとして、答弁として補足をさせていただきます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) いろいろと投票区再編のことでいろいろ議論いたしましたが、やはり安芸高田市も最初は向原高校だけだったんです。いろいろ御意見はあったと思うんですが、やはりそういう新しいことにチャレンジをしていくことをやっぱり選挙管理委員会はしてほしいと願っております。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) 重信議員に申し上げます。先ほどの質問の発言につきまして、一部、後日会議録を調査する必要を感じております。不穏当発言があった場合には善処いたします。

この際、しばらく休憩いたします。再開は13時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 1分——

——再開 午後 1時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 清友会の宍戸 稔でございます。お許しを頂きましたので、令和7年6月定例会での一般質問をさせていただきます。

まず最初に、君田小・中学校の再編についてであります。君田中学校再編に向けたスケジュールについてということで最初に伺わせていただきます。

今年3月17日の全員協議会において、三次市立小・中学校の令和8年度から令和11年度に予定する学校再編計画が示され、このことが3月20日の中国新聞に掲載され、公の知るところとなり、今日に至っております。君田小・中学校に係る計画では、中学校が来年、令和8年4月1日に、小学校が令和10年4月1日にそれぞれ三次中学校、三次小学校に統合するという計画が示されています。

まず最初に伺いますが、今定例会に君田中学校を廃止するという議案が、議会への説明から僅か2か月で提案されたこの経緯についてお伺いいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 学校のあり方に関する基本方針につきましては、総合教育会議、教育委員会会議を経まして、今年の3月末に成案となったところでございます。それから、地域の皆様には、君田地域におかれましては、令和6年度から小学校のほうで完全複式になったことから、三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針に基づきまして、保育所、小・中学校の保護者の皆さん、地域への情報提供等も重ねてまいりました。令和7年度の児童生徒数見込み調査において、君田小学校、君田中学校とも新1年生が見込めないという状況を受けまして、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針(素案)の段階でございますけれども、説明をさせていただき、早期の情報共有を行ってきたところでございます。

基本方針の策定後、直ちに君田中学校保護者会で君田中学校と三次中学校との再配置について説明させていただきました。保護者の御意見も踏まえまして、4月22日には君田中学校の生徒へも説明をさせていただいたところです。その後、4月24日に保護者の皆さんに改めて再配置に係る対応方針を説明し、その場で君田中学校の今年度での閉校と、来年度から君田町を含む新たな学区で新たな三次中学校をつくっていくための取組を進めることの理解を頂きました。その後、5月16日には君田地域での説明会を開催し、地域の皆様にも同様の確認をさせていただき、再配置についての御理解を頂きましたので、君田中学校PTA、君田自治区連合会と教育委員会の3者で覚書を交わさせていただいております。それに基づきまして、議会のほうには提案をさせていただいております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 今の説明の中から2点について質問させていただきたいと思います。1点目は再編計画の進め方がどうであったのかということと、2点目は手続的なことが適正であったのかということをお聞かせいただけます。

この再編計画を進めるに当たっては、さっき部長のほうからも説明ありましたように、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、議会の協力を得て進めると示されています。4月24日に保護者の理解が得られた。5月16日に地域の説明で地域の理解が得られたということの、この理解が得られたという根拠を丁寧に説明してください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) それぞれの説明会の最後のほうには、この教育委員会の出しました方針のほうでよろしいですかという確認をさせていただいたところでございます。そして、覚書のほうも頂戴いたしております。その覚書へ押印いただいた経過といたしましては、4月24日

にPTAの皆さんに御理解を頂いた後、5月16日の地域説明会を受けて、学校長がPTA会長に確認をして押印をしております。自治区連合会におかれましては、5月23日の理事会で各区長に確認していただき、押印されたというふうに伺っております。このようなことで皆様の御同意を頂いたというふうに理解をしております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 私が聞いたでしょう。理解を得られたという根拠は何なのかということなんですよね。それはちゃんと説明されてないと思いますよ。4月24日、理解を得られたということで、さっき言いましたよね。地域住民と丁寧な説明をして、理解、協力を得ると。中学校は24日、地域が5月16日、1回だけ。最初で1回だけ。これで理解を得られたというのはどうということなのかというのを聞いたんです。覚書が交わされたということ自体もおかしい。おかしいというよりも、覚書を交わすことの手続がおかしいということですね。2番目の質問になるかも分かりませんが、5月23日付で覚書を交わすというのは、もう5月16日には決まっていたということなんですか。そこら辺の日程がいつどのように決まったのかということも教えてください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 保護者や地域の皆様には、先ほど冒頭でも申し上げましたように、これまで情報提供等もさせていただいたところでございます。この件に関しての全体的な地域説明会といたしましては、5月16日に説明会も開催をさせていただいております。その場で地域の皆様にも同様の確認をさせていただき、再配置についての御理解を頂きましたので、5月23日付で、君田中学校のPTA、君田自治区連合会と教育委員会の3者で覚書を交わしております。

繰り返しになりますけれども、覚書へ押印いただいた経過といたしましては、4月24日のPTAの皆さんに御理解を頂いた後、PTAの皆さんからも地域の声を聞いてほしいということがございましたので、5月16日の地域説明会を受けて、学校長がPTA会長に確認して押印をしております。これはPTA会長印を学校長が預かっているからでございます。自治区連合会におかれましては、5月23日の理事会で各区長さんに確認をしていただき、押印されたというふうに伺っております。そのような経過で、その後、5月26日に、5月23日金曜日の夜でございましたので、5月26日に押印されたという御連絡を頂きましたので、教育委員会のほうが自治区連合会のほうに頂きに上がったところでございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番（宍戸 稔君） 何遍も繰り返しになりますけども、5月16日に君田生涯学習センターに集められたのは、教育委員会の数字では44名というふうに聞かせていただいておりますけど、約40名、それでもって君田町の理解が得られたということはいかがなものかなということ聞きよるんですね。その場で了承されたということ自体がおかしいんじゃないかなと。その説明会を聞いて、帰られてから家族の方に話をする。家族の方が地域の方に話をする。地域の方が知人に話をして、そういう広がりを持って、また説明会でこれは理解せにゃいけないという経過があって初めて理解が得られたということをするべきじゃないんですか。その44名の中での決定というのは、決定機関ではない、説明会だったんですね。それをもって決定したというのはいささか不信感を覚えますが、いかがでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 先ほど申しましたけれども、5月16日の説明会の後、5月23日付で覚書を頂いておりますけれども、覚書を交わすに当たりましては、君田自治区連合会におかれましては、理事会のほうで各区長さんに確認をしていただき、押印されたというふうに伺っております。また、5月31日には君田中学校最後の運動会として、生徒、保護者の方のみならず、多くの住民の方に参加していただきまして、盛大に開催されたところでございます。多くの住民の皆様が卒業され、長い間、地域に根づいた学校の再配置について、それぞれ様々な思いがおりの中で、生徒の未来のために教育環境を整備するというために苦渋の選択をしていただいたというふうに判断しております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） それは、今先ほど言いましたように、教育委員会が勝手に確認したということをおっしゃっているだけであって、地域は全く確認したということ、しかも5月16日に覚書、これを押印して出してくださいというふうに言われて、23日の夜に定例の理事会が開かれるということで、そこで協議したということなんですね。なぜ23日だったのかと。押印の日付がですね。そこら辺の手続的なことも、教育委員会会議が23日に行われるというようなところからのつじつま合わせでやられておるといふふうに見るんですよ。

ですから、理解が得られたとか納得されたとかいうのは勝手に教育委員会が決めておることであって、しかも学校のほうには、中学校2年生、それが君田中学生として卒業できることはかなわんのかということをおっしゃられたときに、先ほど午前中にもありましたけども、もう決まっていることですからというようなところの答弁があるんです。何が決まったのかと。決めるのは議会ですよ。それを決めたこととしてされるというのはいかななものかというふうに思います。教育委員会がね。そのことについて答弁願います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 基本方針のほうは総合教育会議を経て、教育委員会会議で決まったものでございます。その決まった基本方針にのっとって進めさせていただいているというところでございます。先ほどの繰り返しになりますけれども、説明もさせていただきながら、中学生の意見もいろいろございました。確かに残りたいという意見もございましたけれども、友達が増えて楽しみだという意見も逆にございました。子供たちも様々揺れる思いがございます。その子供たちも、今から交流を深めていって、一緒に新しい三次中学校をつくっていこうという思いでやらせていただいております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） そのことも含めて、教育委員会が勝手にそういうふうにならざるを得ないか。その答弁として決まっていることですからというのが、皆さんを納得させるというか、納得感を植え付けるようなやり方というふうには受け止めさせていただきます。ですから、今このことが君田においては、拙速的に物事が進められているのではないかと教育委員会に対しての不信感、また議会に対しても不信感も出ております。そのことについて、今現在の思いというのは、教育委員会としての考えは変わらない。考えといいますか、正しい進め方、正しい手続でやってきたというふうにお考えなんでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） そもそもこの基本方針に基づいて再配置を行っていくということにいたしましたのは、全国的に人口減少が進む中、本市におきましても児童生徒の減少が加速しており、この傾向は今後さらに続くと予想しております。合併時と令和7年度、本年度を比較いたしますと、この21年間で児童数は1,150人、生徒数は801人減少しております。また、今後も児童生徒が減少することは明白であり、推計では、今後15年間でさらに児童数は813人、生徒数は432人減少すると見込んでおります。君田中学校では平成16年では57人でしたが、現在では16人です。また、児童生徒の多様化が進み、教育課程の充実を図ることは喫緊の課題でございます。

こうした状況を踏まえれば、日々学んでいる児童生徒、これから就学する子供たちの学びを考えると、これ以上先送りはできない、一刻の猶予もない状況であると捉えており、教育関係者はもとより、保護者、地域の皆様には誠心誠意御説明申し上げてきたつもりでございますし、今後もやらせていただこうと思っております。児童生徒にとって魅力ある教育環境づくりを中心に考え、学校へ行きたい、楽しい、もっと学びたいという一人一人に豊かな教育環境を保障

する学びの環境を整えることが学校設置者である教育委員会の責任であると考えております。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 少し私のほうからも補足をさせていただきます。議員おっしゃいますように、短い期間の中で取組を進めるということについて、様々に御意見、あるいはまたいろいろな思いというふうなものが皆様にはおありだということも、これについては十分私どもも認識はいたしております。

一方で、先ほど部長からも申しあげましたように、やはり今のこの君田中学校の状況を考えますときに、私どもはやはり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は学校教育のいわゆる様々な教育内容、教育活動全般にわたって適切に行っていく、しかも法令、法規にのっとり、学習指導要領の趣旨を実施していくということに責任を持っている機関でございます。そういう中で、今回、1年生がゼロになるというところの状況の中から、置いてはおけないということでの話は進めてきたところでございますけれども、さらにその先のことを考えますと、やはり本来の学校教育の目的が果たせるのかどうかということにつきましては、やはり私ども教育委員会の与えられた職務権限の中で判断すべき事項だということを考えて説明もさせていただいてまいりました。

例えば行政的な見解で申し上げますと、やはり今の教育基本法にのっとり、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならないとされております。さらには、その中で今求められているもので言えば、例えば協働的な学び、対話、話し合い活動、集団活動といったようなものが、特別活動なり、あるいはまた総合的な学習の時間、特別の教科道徳の時間、こういったところではどうしても必須だというふうにされております。こういったことがきちんと学ぶべき内容として学び切るという環境というふうなものにしていくということはどうしても責務でございます。

そういう上で、このことについて保護者にも御説明をさせていただいて、いろいろな思いはあるけれども、子供のためにこれについては分かったというふうに言っていただきましたし、子供たちにとっての様々な不安というふうなものも、午前中にいろいろと御説明をさせていただいたとおり、聞きながら、しかし、不安を絶対に解消すると。これは、私たちがそこまで進めていく上では必ずやり切るというふうなことの決意を持って、子供たちにも保護者にも地域の皆様方にも説明をさせていただいております。引き続きこれについては、丁寧にこれからも保護者や地域の皆様や子供たちとも話も聞きながら、丁寧な取組というふうなものを進めていきますけれども、何よりも教育のあるべき環境というふうなものをきちんと責任ある立場として進めていくということの上で御理解賜りたいと考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 丁寧にとかいう言葉は使われますけども、全く丁寧でないからこういう質問をするし、このケーブルテレビを見られている方もいらっしゃると思います。君田の中でですね。そういう方がどういうふうに受け止められるかというのも、これ機会だというふうに思うんですよね。ですから、丁寧というのはやっぱり、1回の説明会、説明会というのは1回でよかったのかと。そこで決まったということ自体がもう丁寧さが欠けているというふうに当然見ますよ。作木はどうなのか、河内での説明会はどうなのか、また、皆さんの御意見を聞いて納得できるように、回数を重ねてやりますよということは君田にはなかったんですよね。そういうやり方というのはいかがなものかなというふうに思います。それが丁寧なんですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今回、君田の皆様方と、あるいは保護者の方とお話をさせていただいているのは、まずは君田中学校について何とか前に進めていこうと。充実する教育の学びの環境を整えようということでお話をさせていただきました。もちろん地域の皆様方には、これからの君田小学校の在り方ということも含めて、基本方針の中で説明はさせていただきましたけれども、今回、3月以降、置いておけないという課題として対応しておりますのは、やはりこの君田中学校の学びの環境ということでございます。繰り返しになりますけれども、中学校については、やはり今までの経緯から、ずっとなかなか人数が少ない中であっても、地元でなくて違う学校に、例えば部活動のことでありますとか、様々な理由で、自由選択の上で選択をしている子供たちもいる。一方で、先ほど申し上げましたように、子供の学びの環境というのは、本当に一定の集団の中で学ぶ環境が必要である。さらに、中学校は思春期に入って、対人関係とか進路の関係とか、そういった先を見据えた中で教育活動を行っていかなければならない。そういう喫緊の課題というふうなものに目を向けてきちんと対応していくことを保護者の方にも御理解を頂きましたし、そのことをもって地域の皆様方にも説明をさせていただきました。

もちろんこれから君田小学校についての様々な御議論もさせていただくことになるかと思っておりますけれども、丁寧にというふうに言うのは、それはやはり私どもの考えと皆様方の御意見をしっかりと聞き合って進めていくということはもちろん大切だとは思いますが、やはり学びの環境や必要な子供たちにつける力というふうなものがどんどん変わってきているということをお互いに理解をし合っていくということもぜひお願いしたいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) ずっと聞かせていただくのに、教育委員会側の、どういたしますか、勝手といたしますか、地元は説明したということの関わりは持たれたか分かりませんが、地元は

無視されたような形で進められているというふうを受け止めるんです。そのことをやっぱりちゃんと考えてもらいたいということを言います。考えてもらう上において、今るる部長も教育長も言われましたけども、それはそれとして、教育委員会側の思いですよ。それが時間をかけて地域に浸透するということがないといけん。やっぱりコンセンサスを得る期間というのが1回の説明会というのではやっぱり足らんということは特に思います。

次に、手続的なことを言いますが、教育委員会会議が23日に行われると。教育委員会会議が午前中あったのか分かりませんが、その覚書は23日の夜行われて、それで押印をするということになったと。そのものを週明けに26日に取りに来られて、そこで押印をしたと。そこで23日の日付にしたということがあります。これは教育委員会会議とのつじつまを合わせるということでやられたのかということ懸念するわけです。疑問に思うわけですね。つじつまが合えばその過程はいつでもいいんかというふうを受け止めるんです。普通、補助金申請とかいうのは遑って申請するというのがありますけども、こういう大切な覚書というのをそういう形で取り扱っていいのかというのは非常に思います。その点についてはいかがでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 5月26日に自治区連合会に伺った際には日付が入っておりませんでしたので、自治区連合会に確認して、5月23日の日付を入れさせていただいております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) ですから、つじつま合わせじゃないんですかということ聞いたんですよ。つじつま合わせだったら、その過程はいつでもいいんかという、安易なことで、簡単なことで済まされることではないんじゃないか。ですから、教育委員会のほうとしては、ルールを引いた中で全て物事は進まないとけんという中で全て処理されとるというふうにするんですよ。ですから、ちゃんとした説明、これはこうこうこういうふうな取扱いになりますから、そのことでちゃんと対応していただけたらというふうに思いますとか、やっぱりその都度その都度ちゃんとした、それこそ丁寧な説明でこういうものを作っていく必要があると思うんですけども、やっぱり地域といいますか、分からない、そういう知識が不十分なところに対してというのやり方というのが私はどうも疑問に思って、このことについては納得できません。納得できないままに私は次の質問に移ります。これだけではないので。

今後のスケジュールですけども、この今後のスケジュールについてどのようなことがあるのかということ、それをもってどのような説明会とかいうのをされるのかということをお聞かせください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 今後は円滑な再配置に向けて、まず、君田中学校と三次中学校の両校の間での共同学習や交流行事などを計画的に行い、生徒の不安解消に努めてまいります。また、生徒同士の交流やPTAの連携、特色ある学習の継続など、新たな三次中学校の学校運営や教育内容の充実に向けた取組を一つ一つ計画的に進めてまいります。また、保護者と生徒とは通学手段や学用品関係について十分協議を重ね、子供たちが安全・安心に通学し、学習に取り組むことができる環境整備を整えております。現時点でPTA会長同士は連携させていただいております。先日の君田中学校の運動会には三次中学校の校長も参加しておりました。また、両校の教職員同士は顔合わせを行っておりまして、今後、毎月1回協議を行うこととしております。今後、両校の学校運営協議会の連携に向けた取組も計画しているところでございます。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） ですから、そういうことをいつ保護者なり地域の方に説明されるのかと。やっぱり急なんです。先ほどの5月16日の地域説明会にしても急に決まり、それは何で決まったかというたら、23日に教育委員会会議があるからというようなことを臆測できるようなところにもなるんですね。そこら辺から臆測をせざるを得るところから不信感が生まれるというところでもありますので、そこら辺は丁寧に、それこそ丁寧にやっていただきたいと思います。

次に、2番目に、君田町の地域と児童生徒との関わりですね。今まで君田町においては、中学校、小学生と地域との関わりというのは、あったかむらフェスティバル等での合唱とか、あるいは児童生徒の意見発表大会とか、あるいは小学生の田植体験とかいうのが地域との連携でやられてきたわけなんですけども、このものについてはどうなるのかと。一時聞いたことがあるんですけども、それは地域で考えてくださいよという、何かつれない答弁があったというふうに聞かれましたけども、やはりそこら辺も含めて、教育委員会と地域共創部ですか、そこら辺と一緒に地域に示す必要があると思いますけども、いかがなんでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 答えさせていただく前に、先ほどの手続的なことを改めて、私どものほうとすれば、特に期日ありきとか、そういうことで進めているわけではないということは改めてここで私からも申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、今言っていただきました地域と子供たちの関わりということでございますけれども、これは基本方針の中にも、地域、そして学校、子供たちの関わりということについては、繰り返しのところもあって、何度もページを空けて記述をいたしております。特にこの中では、児童生徒が社会的に自立するための力をつける場が学校であること、そして地域が地域での活動を通して地域の子供を育てるといふ、そういう視点を持って、学校と地域が連携協働して共

に子供を育てていくという必要があるということは明記をいたしております。これからもそうですけれども、学校の教育活動として完結できるというものは学校主体で進めてまいりますし、やはり地域主体で行っていただいているものは地域主体で取り組む、その中に連携とか関係づくりというようなのが必要だというふうに考えております。

君田中学校と三次中学校においてはもう既に学校の教職員の合同会議を第1回を実施しております。その中で、来年度へ向けての教育の中身づくりでありますとか、あるいは生徒の交流というのを今年度どのように進めていくかというような計画づくりも着手をいたしております。地域行事への参加の働きかけということにつきましては、現在、それぞれに進めていただいているコミュニティ・スクールの枠組みもございます。そういうものも活用させていただきながら、引き続き学校と地域の関係者の中で連携協議というふうなものを行ってまいります。

特に申し上げたいのは、地域の魅力というふうなものはやはり学校でも地域でもさらに充実を図っていくということは、これは私どもの全体の教育を考えると必用だと思っております。新しくなる三次中学校区で、子供たちが君田においても三次においてもそれぞれの地域行事、体験活動にこれまでの枠を超えて参加し合うということになって、地域への理解と愛着をさらに深めていく、あるいはお互いの地域のよさを実感して、自分たちは地域のために何ができるのか、あるいは地域での活動を通して自分の将来を考えていく、そういった環境づくりというものを進めてまいります。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷地域共創部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 地域共創部の考え方についても答弁させていただきます。地域住民と子供との交流は、地域イベントや祭りに参加するなど、子供たちにとって貴重な経験となり、地域の文化や伝統を学び、地域への愛着を深めることができるものと考えております。再配置後の地域と子供の関わりについては、地域主体で取り組めるものは地域主体で取り組むことができるよう、支援をしていく必要があると考えています。具体的な支援の1つとして、今年度、地域共創まちづくり支援事業の中で、地域と子供たちの関わり等について外部講師を招いての研修を企画しているところです。他の地域での事例も踏まえながら、教育委員会とも連携し、地域の実情に合わせた取組を支援していきたいと考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 今、迫田教育長のほうからコミュニティ・スクールということをおっしゃいましたが、学校がなくなってコミュニティ・スクールというのはどういう形なのか。そこら辺も地域には見えないんですよね。今までコミュニティ・スクールとしてやろうと思って頑張ってきたと。自治連の事務局あたりは言われますよ。作木でも言われました。そこら辺が、なくなるものをもってからコミュニティ・スクールというのは、なかなか理解が難しい。そこ

ら辺いかがなんでしょうか。示すべきじゃないんでしょうか、具体的に。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今おっしゃっていただきましたコミュニティ・スクールですが、これは基本方針の中にもうたっておりますけれども、コミュニティ・スクールの制度はこれからも大切なものとして継続してまいります。その枠組みについては、おっしゃったように、この学校の枠組みが変わっていくわけですから、そこはそれぞれの地域や在り方に応じて変えていくという必要はあると思います。例えば君田中学校と三次中学校が一緒になって新しい三次中学校になっても、その学校の取組というふうなものを校長がいろいろと計画をしていく中に、保護者や地域の皆さんに入っていて、一緒に運営について御意見を頂くというのがコミュニティ・スクールですから、その枠組みというのは変わることなくつくってまいります。そういったことも、おっしゃっていただいたように、丁寧にやはり説明をしていくということはこれからも必要と考えておりますので、また様々な機会を通じてこれからも説明や、あるいはまた、皆さん方のいろんな疑問等についてもお答えをしてまいりたいと考えています。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) もう答弁いいですけども、例えばとか、そういうコミュニティ・スクールについても具体策がない。地域共創部についても具体策がない。やっぱり統廃合を進めていくんだったら、ちゃんとした統廃合を進めていく上で具体的にこういうことをやろうと考えておるといふのを同時に示すべきだというふうに思うんです。相談があったらやりますよというような受け身の形では、私は行政的な責任を果たせないんじゃないかということをし添えて、次の質問に移らせていただきます。ありがとうございました。

次に、地域の拠点施設の運営と市の関わりについてであります。第三セクターであった君田トエンティワンが解散となって1年半がたとうとしております。現在、三次市において第三セクターと言われるものは株式会社5社、布野特産センター、三次ワイナリー、三次ケーブルビジョン、暮らしサポートみよし、吉舎食品、一般社団法人として1社、三次観光推進機構、また公益財団法人としての1社、奥田元宋・小由女美術館がありますけども、この君田トエンティワンが解散したことによって、第三セクターとの関わりというのは何か変わった点が出てきたのかということをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市が出資等を行う第三セクターに対する関わり方は、君田トエンティワンの解散以降も必要に応じて第三セクター自らが経営の状

態を分析し、経営改善の検討ができるよう、支援を行っているところでございます。具体的には、令和6年度におきましては、株式会社布野特産センターに対しまして、広島県中小企業診断協会を通じて中小企業診断士を派遣し、経営力の向上につながる支援を行っております。こうした専門家の派遣以外にも、第三セクターから随時経営状況の報告を受けまして、経営に係る協議も行っております。

また、安定的な経営に向けた間接的な支援としましては、株式会社広島三次ワイナリーにおきまして、三次産ブドウにこだわったワインの生産に注力されることから、市としても新たなブドウ園地整備について支援を行い、令和6年5月に完了しております。第三セクターでは、三次ブランド認定制度なども活用しながら販路拡大に取り組まれておりますので、また、各種イベントにおける販売促進活動などの支援でありますとか、観光PR等の素材として積極的に取り入れ、認知度向上に努めているところでございます。今後もこうした取組を通じて、第三セクターの自立性、独立性を担保しながら、安定的な経営に向けた継続的な支援を行っていくよう考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 健全なときはいいんですよ。健全なときはいいんですけども、不健全な要素が出てきたときにどう行政が関わるかということが大切なので、今のところを含めてやっていただきたいと思います。

次に質問させていただきますけども、地域の拠点施設の運営と普通財産としての取扱いについてということであります。君田温泉施設である森の泉は、旧君田村のときに地域資源、泉質を生かして、地域住民の健康福祉の増進、雇用の創出、地域振興を図る行政目的で整備されたものであります。決して一株式会社の営利目的で整備されたものではありませんでした。旧君田村民の思いと期待が籠もった財産として整備されたものであります。運営会社の経営不振で解散したからということで、行政財産から普通財産にして、行政目的がなくなったとする。このことは、もともとの設立趣旨をないがしろにした御都合主義的な行為だと、今日に至って強く思っているところであります。

行政財産から普通財産に変更されたのは議会で議決されたものと言われるかも知れませんが、設立趣旨は旧君田村から新生三次市に引き継がれ、今日に至っていることで、提案された行政の責任は重いものと考えるところであります。藤原清隆旧君田村長から新生三次市の吉岡広小路市長、村井政也市長、増田和俊市長と脈々と引き継がれてきた行政財産であります。福岡市政においても、引き続いての行政財産として生かすことはできなかったのでしょうか。君田町の拠点施設で、君田町民の誇りでもある君田温泉施設を民間企業に運営を委ねるために普通財産にすることは、あまりにも拙速であったのではないかと強く思うところがあります。一日も早い君田温泉の運営の再開をとの1点による理由だけでこのようにされたというのはいかがなものかと。この点について福岡市長のお考えを伺いたいというふうに思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 約30年間にわたって君田町の地域の発展とか活性化とか雇用の確保とか、本当に大きな功績を果たしてきたのが君田温泉ではないかというふうに私も思いますし、宍戸議員も先ほどおっしゃったとおりであります。時代の流れ、変遷とともに、いろいろと顧客ニーズも変わってくるし、あるいは、みんなが求めてきているものというのは時代の流れとともに変化してまいります。その中で、今回、行政財産から普通財産にしたというのは、やっぱり君田の宝である君田温泉を、新たな運営手法で顧客を獲得し、そしてそれを地域活性化に結びつけること、これが時代に合った君田温泉の運営の1つの光だというふうに私は認識をして、そんな判断をさせていただいた上で、そして議会にも普通財産にしてもいいかどうかという判断を議案として上げさせていただきました。そのときには、君田トエンティワンの条例についても同時に上げさせていただいて、君田がそもそも目的としていた、当時、第三セクターで運営されていたその条例も併せて議会の御議決を頂いた上で、今の民間の運営に委ねられたところでもあります。こと今さら宍戸議員がそれを蒸し返して、この場であえて指摘をされるというのは、その意図が少し理解はできないわけではありますが、新たにやはり今後、君田温泉を地域の宝として、また三次市の宝として新たな運営手法で運営していく、その選択肢を我々執行部として責任を持って示させていただきただけであります。

今後においては、行政の関わり方というのは異なってくるかも分かりませんが、いろんな形で連携をしようということは可能でございますし、私も先般、君田温泉に行って、その感覚というのをお風呂に入って食事をしてみて体感をしましたけれども、随分とオープン当初よりは工夫もされており、また、食事のメニューについてもラインナップが充実をしていたところでもあります。民間は民間の考え方による雇用の創出であるとか、地域の活性化、それについても今模索をされているところでもありますし、これから君田温泉、君田町、そして三次市の宝として、今後どうやって地域と結びつくか、あるいは観光施設と連携をしていくか、こういったところについてもしっかりと連携をしていきたいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 蒸し返すというよりも、やはり君田村時代の設立の思い、それから君田町の皆さんの誇りとして持っていたものというのをやっぱりいつまでも大切にしてもらいたいという思いがあって、この問いかけをさせていただきました。

先般、5月に私、静岡県島田市の知人と会うことがあって、その方の苦労話を聞かせていただいたんです。こちらからあえて聞いたわけじゃなしに、こういう苦労をしたんだというのを向こうから言われて、そのときの苦労話が第三セクター、温泉施設の再建だったんです。島田市の第三セクターというのは、社長は市長なんですね。その市長が私の知人に対して、あんな

あそこへ行ってから再建に尽力してもらえんかということで、私派遣されたんだと。ほんま苦
労したよというところから、結果的には再建できたんだそうですけども、そのときの借金が
6,500万円あったと。年々1,000万円、1,500万円返していく中で再建できたと。その再建したの
が、やっぱり従業員さんとのコミュニケーション、従業員さんのどうしたらええじゃろうかと
いうアイデアを取り入れながら、一緒に再建していったという話をされて、これが三セクのど
きに君田もあつたらよかったのかなというところから、蒸し返すということじゃなしに、そう
いうことを話をさせていただきました。ですから、保身から出た個人の負債を整理するのが優
先ではなしに、やはり第三セクターの設立の思い、施設整備の趣旨を大切にしておしよつたな
ということをお願いして、次の質問に移ります。

君田温泉施設の運営と市との関わりでありますけども、昨年8月1日から民間による運営会
社による君田温泉森の泉の運営が行われ、コンセプトの1つとして地域との連携がありました。
このことを履行するため、運営会社は君田温泉運営協議会を立ち上げられ、市もこれに参加し
て、地域振興や地域活性化の観点から必要な意見を述べると言われていました。このことにつ
いて、今の状況をお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 先ほど議員御紹介いただきましたよう
に、令和6年12月に運営会社によりまして君田温泉運営協議会が立ち上げられまして、市から
は商工観光課、それと君田支所のほうに参加をさせていただきました。このときには、12月時
点の運営状況でありますとか、今後の取組というところを紹介をされております。また、地元
からも、現在の運営状況で大丈夫なのかといったことも、いろいろ要望も含めて意見交換をさ
れたというふうに考えております。

現在、運営会社におかれましては、ひまわりまつりへの参画でございますとか、地元写真展
をはらみちを美術館で開催するなど、地域イベントを通じ、地域住民や生徒との交流促進を図
る取組を進めようとしております。今後も市としましては、この運営協議会が継続して開催
されるよう、また働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

現在の運営会社は、君田温泉の運営を目的として設立されました君田トエンティワンとは違
い、君田の地元との関係性とか、例えば生産者とのつながりといったところは少ないというふ
うに考えておりますので、そういったところのつなぎ役というところをしっかりと果たしていく
必要があるというふうに考えているところでございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 利用客数について、産業振興部のほうから聞かせていただいたデータを
基にちょっとこの場で報告させていただくんですけども、昨年8月から今年の4月にかけての

入湯客数1日当たり260人、宿泊者数については1日当たり4人で、コロナ禍明けの令和4年の数字は、入湯客数が1日当たり229人、これは今と変わらないといえますか、そういう状況です。宿泊者数は1日当たり17人。コロナに入る前の令和元年、これは入湯客数は1日当たり351人、宿泊者数は19人ということで、宿泊者数は著しく低いんですね。これは地元のほうからもあるんですけども、やはり宴会の費用が高いとか、宿泊代が高いということを言われるんです。こら辺のことも含めて、先ほど部長からもありましたけども、地元産の米とか食材が全く使われてないと。このことを幾ら言ってもなかなか取り入れてもらえないと。

ですから、いろいろ言われているんですけども、君田割、三次割としてどのぐらい利用者数があるのかなど。風呂に入っても知った顔が見えんよのうというようなどころがあるんですね。ですから、協議会の中でそういうことに対してどういうふうにやっていくかというのをやっぱりちゃんと協議していただいて、そこら辺が克服できるような対応を考えていただきたいというふうに思いますけども、宿泊1泊2万円以上ということで、今まで泊まっていた方が泊まれなくなったという状況を聞かせていただいております。四国のほうから来られる人が、今、君田にそば屋がありますけども、そこのそば屋をやられている方は君田温泉でやられていた人なんですけども、そこに立ち寄られるんだそうです。その人は大体出雲に行かれる途中で君田温泉を利用されていたらしいですけども、宿泊費が高くてもう泊まれないということをお話されていたそうです。

ですから、リゾートの温泉をめざされてというのは、感覚的に分らんことはないんですけども、やはりそこら辺の地域の人が、三次の人が身近な温泉施設でくつろぎたいよと、1泊2日をしてくつろぎたいよというのが果たせない状況というのは、やっぱり市としても何らかの働きかけをしてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) この運営協議会の中でも、地元産の食材の利用というようなところは話が出たように聞いております。現在、君田産の霧里ポークがありますとかもち麦というのは利用されておるというところで、今後こういったところも増やしていける思いはあられるというふうに聞いておりますけども、まずは収益性を確保しながら取組を進めていくというふうな方針でもございますので、まずは経営を安定させていくということが重要であろうというふうに考えております。

その上で、DMO等とも連携した宿泊プランの造成といったところにも取り組んでいく中で、また、料金の設定というところは、このDMOとかといろいろ協議をされる中で、新たなプランが可能であればそういった造成も可能というふうに思いますけども、基本的に市のほうでこういった料金でというようなところは現在のところは考えておりませんが、まずは安定した経営を確立していただくというところを第一優先に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) この件について最後に聞かせていただくんですけども、施設改修費として1億円の補助金が出ていると。昨年が6,000万円、今年が4,000万円ということですけども、この補助金は適正に利用されているのかというのはどういうことで確認されているんでしょうか。お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 施設改修の補助金についてですけども、こちらのほうにつきましては、まず、運営事業者のほうから改修の計画等を御協議いただき、その後に申請書を提出していただいております。また、これを基に審査等も行っておるところでございます。また、実施後には現地のほうを見させていただき、報告書の提出を求めるとともに、支払いの領収書といったところも確認をさせていただき、補助金が適正に使用されているかどうかを確認しているというところでございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 1億円の補助金ということが経営の安定に結びつくように、市もちゃんとした監視をしていただきたいということを申し上げて、次の質問に移ります。

次の質問は、今、部長のほうからもありましたDMOについてであります。三次観光推進機構、このことについては昨日も質問がありました。DMO、三次観光推進機構と市との関わりということで聞かせていただくんですけども、みよしDMO、一般社団法人三次観光推進機構というのは、観光を通じた地域経済の活性化を目的に、地域のマネジメントを担う法人組織ということで、令和元年に地域DMOとして国のほうに登録され、令和4年に一般社団法人三次市観光協会と合併して、市内の他の観光協会4団体の機能を統合してできたものであります。観光協会とは違う役割ということで、DMOの役割というのは、今現在3年たつわけなんですけども、どこまで達成されているのかというところをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 一般社団法人三次観光推進機構、みよしDMOは、地域の観光資源を最大限に活用し、観光産業として捉え、地域経済の活性化を図るために設立をされた組織です。従来の観光協会とは異なり、DMOは地域全体の観光戦略を策定し、稼ぐ力を引き出す役割を担っております。成果というところがございますけども、こ

これまでのDMOの活動の成果といたしましては、地域の観光資源を活用した新たな観光商品や体験プログラムの開発が挙げられます。令和6年3月に開始をしましたレールマウンテンバイクは、令和6年12月までで5,527人が来訪されております。アソビューやじゃらんなどの申込みシステムへの掲載など、事業者が単独で実施することが困難なものをDMOがサポートすることで、市外からの誘客につながり、稼ぐ力の一翼を担っているというふうに考えております。また、特典付きの宿泊キャンペーンやスタンプラリー開催など、地域内の宿泊施設や飲食店などの観光事業者との連携を強化することで、観光客の滞在時間を延ばし、観光消費額を拡大する取組も行われております。

さらに、DMOはデジタル技術を活用した情報発信やマーケティング戦略の強化にも取り組んでおります。SNSやウェブサイトを通じまして地域の魅力を広く発信するとともに、多言語対応等も強化し、国内外からの観光客を誘致するための施策を展開されているところでございます。このほか、各種データの収集でありますとか分析に基づく戦略の策定など、DMOは本市の観光地域づくりのかじ取り役として重要な役割を現在果たしているというふうに考えております。今後につきましては、他市町と連携し、広域的に周遊するような新たなプロダクトの開発でありますとか、インバウンドにも対応した時代に合う観光プロダクトの開発を行い、観光消費額の増加につながるよう支援をしていきたいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) ちょっとモニターのほう出していただきたいんですけども、三次市観光協会とDMO、観光地域づくり法人ということの比較といいますか、違いというのをここにまとめられたものがありますけども、昨日の横光議員の質問でもそうなんですけども、やはりDMOというのが見えないというのが今の三次市の状況ではないかなと思うんですけども、戦略策定とか地域マネジメントとか、観光客だけでなしに地域の人を巻き込んだもので、産業全体、産業全体というのは、例えば三次で言いますと農業関係ですよね。そこら辺も含めた、やっぱり対象としてマネジメントするということがあるようなんですけども、本当にそこら辺のちゃんとした専門的な知識を持ってからやられている団体なのかどうなのかというのが今問われているんじゃないかなというふうに思って、昨日、今日の質問になつとるんかなというふうに思うんです。そこら辺、先ほど部長のほうから言われたのは、確かにそういうのは文章的には出とるんかも分かりませんが、それが果たして三次市の中で実際に形としてあるのかどうかというところが非常に疑問なんですけども、いかがなんでしょうか。

(副市長 山崎輝雄君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山崎副市長。

[副市長 山崎輝雄君 登壇]

○副市長(山崎輝雄君) まず、DMOのほう機能がしているかどうかにつきましては、1つは、DMOというのは登録をしなければいけないということで、それはDMOが6年前の令和元年

に登録した際に要件を満たしているのです、その要件の下で機能をしております。一方で、DMOが行わなければいけない、まず一義的には三次市の第2次観光戦略を策定したものについて実現をしなければいけません。今、DMOが設立されて6年がたっております。当初は設立の忙しさで、できること、できないことというのが非常にありまして、まずは観光戦略を実現しなければいけないというところに注力をしてきました。

一方、外部の環境としましては、昨日の横光議員のおっしゃられたとおりで、今、宍戸議員もおっしゃられたように、見えない部分というのがあるかもしれませんが、これは過去の観光協会の流れをくんだ活動であったり、あるいは、大きな流れで言いますと、外部環境が大きく変化してしまっていて、観光だけでDMOの先ほどの要件ということを満たすということ以外では割り切れない地域振興であったり、伝統や文化、行事についても、見方によっては観光でありますので、そののところというのは大きく環境というのは変わってきていますので、今後につきましては、1つは観光という切り口では、DMOというのはまず一義的にはやっていかなければいけません、1つの物事を捉えても、過去の経緯も含めて、観光だけでは割り切れない地域の文化、伝統行事、あるいは過去の流れというのがありますので、現在におきましては、DMOのほうがり立ち上げ当初に比べてそういった広い視野で物事に取り組める体制になっておりますので、それにつきましては、今後のDMOの活動の改めて認識を、見方を変えて、取り組んでいきたいと思っております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 今、副市長のほうからあったんですけども、観光庁のほうに登録されておるとい、調べたら出てくるんですけども、実績報告とか、市を通してされるのかどうかというのはちょっと私は調べてないんですけども、そういう実績報告とかということの活動報告を国に上げて、国からの評価があるように聞かせていただいておりますんですけども、そこら辺はちゃんとした評価として返ってきているのでしょうか。そこがあればお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) DMOは少なくとも年に1回、取組に関する自己評価を実施し、その結果を事業報告書にまとめまして、観光庁に報告する必要があります。この報告書は、市を通すというよりも、市のほうの意見も添えてということになっております。この報告には観光消費額でありますとか、観光客数、収益といったみよしDMOが定めたKPI、数値目標の達成状況の報告も含まれております。これらのデータを基に、観光庁はDMOの活動状況を把握するというようになっております。

DMOは3年ごとに更新、審査というふうになりますけども、DMOが策定しました経営戦略でありますとかこれまでの実績について、観光庁のほうで策定しましたガイドラインの基準

を満たしているかどうかを判定しているというもので、評価といったものはされておりません。DMOがどのように評価されているかというところを考えた場合に、このガイドラインの基準を満たしていなければ登録DMOの取消しということもございますので、みよしDMOは令和4年度に更新登録をされているということがございますので、この観光庁が策定しましたガイドライン、登録要件を満たしていると認められたものというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 今、K P Iという言葉が出てきたんですけども、数値目標、ちなみにこの数値目標はどういうもので、どういうふうな実績になっているんでしょうか。お教え願えますか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) K P Iの実績のほうはただいま数値を持ち合わせておりませんが、DMOが策定しておりますK P I、目標数値としましては、まずは市が観光戦略に定めております総観光消費額、これは計画年度で77億円でございます。それと延べ宿泊者数18万人、それと入り込み率を75%という目標を設定しております。これに向けて、みよしDMOにおいて年度ごとの目標数値を設定しております。また、みよしDMO独自で設定をされている数値目標としましては、満足度67%、リピーター率92%という目標を立てられております。これは計画としましては、三次市の観光戦略の最終年に合わせて年度ごとに設定をされておりますけども、入り込み率と外国人の宿泊者数というのを延べ宿泊者数のうちで5,000人というのを最終的に目標としておりますけども、こちらのほうの目標の達成はできておりませんが、それ以外の数値につきましては目標を達成しているというふうに認識しております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) かつての三次市観光協会とは違う役割を持って、観光を通じた地域経済をマネジメントしていくということで、大変本当に専門的な要素が要る部分だというふうに思うんですね。それに行政というのはどういうふうに関わっていかうと思われているのか。やっぱりそういう知識なり経験がないとできないと思うんですね。今まで、かつての副市長も言われていましたけども、専門職をやっぱり登用していかないけんというふうなところでの考えというのはあるんでしょうか。観光関係について。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在のDMOの体制で言いますと、昨年度までは総務部門、着地整備・観光鶉飼部門、マーケティング&プロモーション部門、それと観光資源開発、指定管理も受けられておりますので、指定管理部門の5部門でございましたけども、今年度新たにDMOの中の職員が連携して携わる部門ということで、インバウンドの推進部門を設置をされております。人数的な体制のところも設立当初よりは充実してきておるといふふうに考えております。

市の関わりでございますけども、みよしDMOが年度ごとに策定しております計画の中では、専門人材の派遣でありますとか、そういったところを取り組まれております。また、市の観光戦略のほうで大きな目標としておりますインバウンドの誘致というところでは、国際交流員を活用をするということで、こちらのほうは市のほうで招へいし、みよしDMOと連携して活動を行っていただくということで今年度準備をしているところでございます。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 昨日もあつたんですけども、さくら祭とか鶉飼とか花火大会とか、何でも主催者になれんのかと。できんのかと。来年から事務局でやるんだという答弁があつたんですけど、DMOはそういうものに事業主体になれないという性格があるんですよ。それは御存じだろうと思います。ですから、そこら辺のせめぎ合いがやっぱりDMOと観光協会という中であるのかなというふうに思うので、繰り返しになりますけども、本来の役割は戦略立案、地域マネジメントというようなところ、それから中立的な立場で地域全体を調整せにゃいけないというのがありますので、そこら辺をちゃんと行政も踏まえて関わっていただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

最後4番目、女性活躍推進についてということで、アシスタ1 a b. の取組状況ということでお聞かせください。都市部への人口流出は女性において顕著であると。女性活躍の推進は今後の地域の活性化に重要な位置を占めると考えられています。市が独自で女性活躍推進プラットフォーム事業アシスタ1 a b. を実施されてはいますが、この実施状況というのをまずお伺いいたします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 女性活躍推進支援プラットフォーム事業アシスタ1 a b. は平成30年度に子育て世代の女性たちを中心に自らのライフデザインを持ちながら働くを応援する企業支援や就労応援の場として開設しております。主な実績は、令和7年3月末現在ですが、平成30年度からの累計で利用者数は5,322人、実会員580人となっています。また、企業セミナーや就職セミナーを実施するとともに、個別相談やトライアルをサポートするなど、企業、就業

の支援を行っております。昨年度は県内外からの視察も6件あり、市外からの関心の高さがうかがえました。女性起業家認定制度「みよしアントレーヌ」の認定者数は108人となっています。さらに、開業届を出された会員は59人、就業者は3人となっています。アシスタ1 a b. を通じて女性起業家が確実に増えていることがこの事業の大きな成果と言えると思います。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 会員さん、それからアントレーヌさんのほうからも聞かせていただくのに、やっぱりアフターフォローについて非常に御意見を持っておられる方がいらっしゃるというふうに聞くんです。相談事が終わったら、後は頑張ってくださいよと。極端に言ったらですよ、そういうような形で、アフターフォローの面での対応というのは今後の課題かなというふうに聞かせていただいたんですけども、その点はいかがなんでしょうか。市のほうとして把握していることをお聞かせください。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 就業後のアフターフォローということでは、個別の相談も行ってありますし、起業された方を集めての交流会などでそういったフォローのほうも行っていらっしゃいますけれども、課題としては、それに関連して、会員等の状況把握でアンケート調査を行っておるんですが、回答率が低調で、会員等の現状が把握できていないというところがございます。特に起業後に事業が継続できているか、収益性は向上しているかなど、把握できていないといった課題もあります。引き続き今年度も会員等の状況をアンケート調査を行いながら状況把握に努めるとともに、会員情報を共有できるシステムの構築を行う予定です。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) アフターフォローについては、アントレーヌで行われるんでしょうか。市のほうで行われる、追跡調査ですね。そこら辺をどういうふうに考えておられるんでしょうか。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 追跡調査についてのほうは市が行っておりますので、引き続きアンケート調査、令和5年度、6年度と行っておりますけれども、引き続きそういった調査を行っていく。また、相談については、アシスタ1 a b. に常駐する職員がおりますので、そういったところを通じて、受託している事業者のほうで相談体制のほうは整えていらっしゃいます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 立ち上げから1業者にずっと随意契約でされているんですね。その問題点というのではないのか。こういう受けられる業者というのはいろいろおられるように聞かせていただいております。今の業者の方も広島市内というようなことで、三次市にもいらっしゃるというふうに聞かせていただいておりますけども、そこら辺の対応というのをもう少し考えていくというのはお考えの中に入らないでしょうか。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 平成30年度の事業開始に向けてプロポーザルを行いました。参加したのは株式会社ソアラサービスのみで、審査した結果、業務委託することが決まったものです。それ以降はプロポーザルでその1社しか応募がなかったことに加えて、その業者が専門性が高く、利用者アンケートでも満足度が高いといったことから、随意契約で契約を結んでいるのが現状です。今後は、これまでのセミナー受講者や起業された方などが増えていますので、そういった方の実践を参考に助言を頂く取組も考えられますし、起業に関しては、商工会議所や広域商工会の対応も検討していければと思っております。より専門的なところを外部委託するという考え方もありますので、仕様の内容についての見直しも必要な時期になっていると考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 三次市の女性活躍の推進が図られるよう、この事業を通して、また内容をちゃんと精査しながら今後進めていかれることを切望しまして、この質問を終わります。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。再開は14時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時25分——

——再開 午後 2時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 皆さんお疲れさまです。本日最後の質問者の清友会の保実 治でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に沿って大きく4問質問させていただきます。三次市民の暮らしが一番をモットーに、大きく1番目の農作業事故についての質問から入ります。

中項目、農作業事故についてどのように認識されておるかということをお伺いいたしますが、2023年の1年間に発生した農作業事故による死亡者は全国で236人で、農業従事者10万人当たりでは11.6人と過去最高となっております。2013年の死亡者年間350人から比べると大きく減少しておりますが、従事者10万人当たり死亡者では同年9.1人で、年々増加をしております。2013年から2023年の10年間で、危険が伴うとされる建設業が6.9人から1.1人に減っており、農業は逆行しているのが現状でございます。

農水省では、農業では従事者数当たりの死亡者が増えている要因として、高齢化と、1人当たりの平均耕地面積が増え、危険を伴う農機作業も増えていると言っております。死亡要因で最も多いのは農機が関わる事故で、全体の62%に当たる147人が死亡しています。内訳は、機械の転倒・転落60人、挟まれたが31人、回転部分などへの巻き込まれが22人、ひかれたというようなことが19人であります。機種別では、乗用型トラクターが61人と最も多く、このような現実を本市ではどのように認識されているか、まずはお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 全国的に農作業死亡事故の発生要因といたしましては、農業機械作業によるものが最も多く、その中でも機械の転落・転倒が大きな割合を占めているというふうに考えております。これは農作業用機械の大型化、多機能化により操作が複雑になったこと、また、死亡事故65歳以上の高齢者の割合は85.6%となっており、農業従事者の高齢化等が影響しているというふうに考えられます。本市におきましても、発生リスクは高まっているというふうに認識をしております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 私の身近でも農作業で死亡事故やトラクターの転倒による骨折などを聞いたりしておりますが、本市でのその辺がどのぐらいかというのがもし分かれば教えていただきたいと思っております。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市における農作業に係る死亡事故は、JA等の報告を基にした広島県の集計によりますと、令和4年度はトラクターの転落、令和5年度におきましては軽トラックの転落で、それぞれ1件発生しております。死亡事故以外の農

作業事故の件数については把握はできておりません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 市としては事故の件数と死亡事故等は把握はしていないということですが、これは、今も言われた機械が大型化しとるからということも一因なんです、これが草刈りなんかのような小さい機械を使つての事故も非常に多いのが現状でございます。特に農業の中でも家族経営の農業は原則として労働者の安全を守る安全衛生関連法令の適用外となつておつて、事故があつても報告義務がないというのが現状でありまして、なかなか数字が見えにくいというようなことがあります。ですが、現実にかんりの事故、死亡者が、実際に三次市内でも起きておるのが現状だと思いますが、その辺、肌感覚でも部長は感じておられませんか。いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 農作業における死亡事故、特にけがとといったところでございますけども、やはり農作業を始めて経験年数の浅い方とかを中心に事故というのは起きやすいというふうに私のほうは考えております。また、身近で発生されたということはあまり聞いておりませんが、やはり先ほど議員御紹介いただきましたようなトラクター等の巻き込みとか、そういったことでけがをされている方がいらっしゃるということはお聞きしているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 特にトラクターなんかだと、道路から田んぼに入る進入路、あそこなどがよく、コンクリやアスファルトをしてあるところだったら割といいんですが、何も舗装していないところに入るのは、よくずっと引き込んでトラクターが倒れるというのが昨年も君田で1件起きておりました。

また、農水省では2026年までに農作業事故の死亡者を2022年比で半分の119人に減らす目標を掲げていますが、本市ではそのようなことは検討していないのか。そういうことは関与していないのか。いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 農作業死亡事故で最も多い農業機械作業については、毎年JAが農事組合法人等の農業団体に対して農業機械の安全な取扱いに係る

講習会を開催するとともに、啓発用のチラシやパンフレットの配布を行っておられます。本市といたしましては、これまで広島県が開催している農作業安全対策に係る研修会の周知啓発用のチラシやステッカーの配布を行っているところでございます。また、刈り払い機といった草刈りによる草刈り時の事故につきましては、J A共済連の資料によりますと、事故件数としては最も高いというふうにされております。J Aは毎年刈り払い機の安全な使用方法に係る講習会も開催されております。

市としましては、今年度から事故の危険性が少ないラジコン草刈り機でありますとか、のり面草刈り機に係る補助事業を開始しておりますけれども、事故防止や省力化の推進につながるものとして取り組んでいるところでございます。また、広報みよし7月号では、刈り払い機による事故について注意喚起する記事を掲載する予定としております。

農作業中の事故防止につきましては、基本的には農業者自身がしっかりと安全対策を取っていただくことが有効とは考えておりますけれども、引き続きJ A等の関係機関と連携しまして、チラシやステッカーの配布を始め、市の広報紙やホームページ、SNS等を活用して安全意識の向上に向けた啓発を行っていきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今も部長のほうから話がありましたが、J Aとの連携を十分に取っていただいて、この三次市でも事故減少に向けての活動、啓発等を行っていただきたいと思います。

そして、これは1つ私のほうからの提案でございますが、農作業安全に対する市民の意識を高めて事故件数の減少につなげるための方策として、小学校、中学校に農業機械の使用時に安全を呼びかける内容で、機械の転落・転倒防止とシートベルトやヘルメットなどの防護策を記載した農業安全ポスターの募集をしたらどうでしょうか。提案でございます。いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 農作業事故防止に係る啓発ポスター等の募集については、市独自で実施する考えは現時点ではございませんけれども、農林水産省が毎年行っております農作業安全ポスターコンテストといったものがございますので、こういったものの応募の周知を図るとともに、引き続き受賞作品のポスターを市役所等関係機関へ掲示し、啓発を行っていきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 小・中学生のポスターというのは現時点では考えはないと言われました

けど、考えてみてください。お願いします。

それでは、モニターをお願いします。これは、令和6年4月から、去年ですが、農業を含む多数の業種で労働安全衛生法に基づく雇入れ時教育の義務化が拡大をされております。同法に基づき、1日でも人を雇えば、事業者、雇用主は教育を行う義務があるとなっております。そして、雇入れ時の教育の項目として1番から8番までありまして、1から4は以前は農業では省略されておりました。それが昨年の令和6年4月1日から省略規定が廃止され、義務化になったわけですが、この雇入れ時教育については本市ではどのように対応されているのか、していないのか。どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 法人等へのこういった農作業の安全に対する啓発につきましては、現在、JA等が関係機関と連携し実施をされているというふうにご認識をしております。現在、市のほうで独自に啓発等は考えておりませんが、こちらにつきましても連携し、啓発できるような体制を取っていきたいというふうにご考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) あまり議題とか話題になるような質問ではないんですが、非常にいろいろな問題が起きていることで、事故ですから、これは市民の皆さんの命、けがとかありますので、ぜひとももう少し力を発揮していただきたい。特にJA任せじゃなくして、行政も一緒になって対応していくということも考えていただきたいと思います。

次に、中項目、熱中症対策の義務化についてお伺いをいたします。今年の6月1日から労働者を雇う全ての企業で熱中症対策が義務化されました。2024年、去年ですが、年間の熱中症死亡者数が過去最多になる見通しですね、今のところまだ。厚生労働省が発表しております昨年の6月から9月の死亡者数、概数ですが、計2,033人に上り、これまで最多だった2010年の1,731人を上回る状況ですが、この義務化は農業法人も対象となりますが、対策を怠ると罰則もあつとありますが、どのような対応が必要になってくるのか、まずはお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 対応につきましては、早期発見のための体制整備ということで、連絡先でありますとか、担当者、報告方法等を決めるということが必要となります。また、重篤化を防ぐための措置ということで、措置の手順を作成することで、応急処置でありますとか、医療機関への搬送といったところの手順を確認すること、また、そういった内容を関係者へ、これは職場内の従事者ということになるかと思ひますけ

ども、その内容を関係者へ周知するといったことが必要となってくるというふうに認識をしております。また、対象となりますのは、暑さ指数で言いますと28度以上、または気温で言いますと31度以上の環境下で連続1時間以上または1日4時間を超えて作業実施が見込まれるものということになるかというふうに認識をしております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) これは罰則とかがありますが、罰金なんかはあるんですかね。お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 罰則につきましては、詳しくは把握しておりませんが、罰金等もあるものというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) たしか罰金50万円ぐらいあるんだろうと思うんですが、私もはっきり把握しておりません。また部長のほうで調べて、教えていただければありがたいと思います。

そして、この義務化についてですが、義務化について市として農業法人に対してどのように指導をしていくのか。またこれもJA任せでやるのか。その辺をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 農事組合法人等農業団体に対する熱中症対策に係る指導、啓発というところにつきましては、JAにおいて熱中症対策等に係る講習会の開催を始め、チラシやパンフレットの配布等を随時行っておられます。熱中症につきましては、農業従事者だけの課題ではないため、広く市民に予防や対策を取っていただく必要があることから、熱中症予防強化キャンペーンに合わせて、市広報紙でありますとかSNSを活用して周知を図っているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) そういうもので告知するのも1つあると思うんですが、私思うんですが、担当部署で地域に出て、出前講座のような形での勉強会とか周知とかということは考えられませんか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 広く市民の方を対象とした出前講座といったものは、現在あるかどうかということも含めて、検討していく必要があるかと思えますけれども、農事組合法人等につきましては、現在、JA等で対応していただいているというふうに認識しておりますので、今後必要があれば、またそういった関係機関と協議をしながら、この周知啓発に努めていきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) よく検討をしていただきたいと思います。

次に、人が暑い環境に体を慣れさせるという意味で、暑熱順化など、予防法の認知度向上への対応はどのようにしているのかということをお伺いをいたしますが、日本赤十字社が行った熱中症に関する意識や行動に関するアンケート調査では、45%の人が7月から熱中症の予防や対策を始めると回答しておりますが、暑熱順化の認知度は、聞いたことがなく意味も知らないが最多の64%、聞いたことはあるが意味までは知らないを含めると8割を超える人が知らないと回答しております。こういった現状がありますが、4月から暑くなっており、早めの熱中症対策が必要であると思います。暑熱順化など予防方法の認知度向上はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 厚生労働省が作成をしております職場における熱中症対策の強化というところのパンフレットの中にも、熱中症予防対策としまして、作業管理の部分に暑熱順化といったところが記載をされております。まだまだ議員が御指摘のようになじみがあるものではないというふうに考えておりますので、熱中症予防方法といったものにつきましても、JA等の関係機関と連携しながら、チラシ、パンフレット、市広報紙やホームページ、SNS等を活用しながら、併せて周知を行うように考えていきたいと思っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 昨日のテレビのニュースでもやっておりましたが、熱中症で救急搬送が昨日もかなり出ております。昨年よりはまた気温も高いということで、今年、去年の6月と比べても、上回るような状況の搬送があると放送しておりました。そういった意味においても、

やはりこれは行政としても市民に対してちゃんと広報というか、対策等を啓発されたほうがいいのではないかと思います。

それでは次に、大きく2番目のこども発達支援センターの現状についてお伺いをいたします。

中項目、現状と今後の対応についてということでお伺いをいたします。こども発達支援センターの質問は今までにも何回かしておりますが、平成25年の12月議会の一般質問をした際、当時の担当部長から、他市にも誇れる発達支援センターですとの回答を得ております。文部科学省が2022年に行った調査によると、全国の公立小・中学校で推計すると、70万人を超える発達障害の可能性のある児童生徒がいると。発達障害と診断された人の数自体は、厚生労働省の調査では推計87万2,000人、これは2022年ですが、報告されており、前回調査の1.8倍に増加しております。となっておりますが、本市の支援センターの役割は増していると思っておりますが、今の現状をお伺いをいたします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村子育て支援部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) こども発達支援センターでございますけれども、このセンターは平成17年に開所いたしました。同年、国におきましても発達障害者支援法が施行し、本センターは子供の発達を支援する施設としていち早く様々な教室を組み立てた、他市にも誇れる施設であり、以前もそのように答弁をさせていただいております。

開設時から20年が経過し、こども発達支援センターを取り巻く状況も大きく変化しております。平成27年には本市に児童発達支援センターバンビが新設され、ほかにも児童発達支援事業所が4か所開設されるなど、専門的な療育や医療を必要とする子供たちを支援する環境も向上しております。現在、少子化により子供の数は減少しておりますが、保護者の就業率の上昇に伴い、満1歳の育休明けに保育所へ入所する児童が増加しています。発達支援の必要な児童も増加傾向にあり、教育・保育施設において発達に課題のある児童への適切な保育と、その保護者への支援が求められるようになってきました。

このような社会状況の変化を受け、保育所における発達支援の充実をめざし、センターも様々な取組を行ってきました。令和3年度からは、毎年2か所程度の保育所をモデル保育所として選定し、センターが通所教室の中で実施している発達を応援する学びを実践する発達支援モデル保育所推進事業を実施しております。今年度からは、保育所からの要請があった場合に発達を支援する遊びを行う保育所アシスト事業や、発達支援センターの指導員が保育所に出向き遊びの補助を行うまんなか事業を新たに実施しています。そのほか、毎年市内の教育・保育施設及び関係機関を対象とした発達支援研修会なども行っております。このように、市内の教育・保育施設の保育士等の発達支援についての理解が深まり、保育所等で支援が必要な子供たちが適切な保育を受ける機会が増えるなど、発達に課題のある子供たちを様々な方面から支援する取組につながっていると認識しています。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 私この間、何日か前に支援センターに久しぶりに行かせてもらいました。中を見させてもらいました。そうした中で私がしょっぱな感じたのが、平成25年頃に行かせてもらった頃の子供の数と、現在あそこに行っている子供の数がえらく少ないなというのが第一印象でした。そうした中で、そういう質問をしましたら、今も言いましたように、バンビもできたことだからと。だからここも減つとるような言い方だったんですが、バンビは定数が20人なんですよね。定員が。ですから、バンビにも支援センターにも行きたくても行けないような子供が今出ているのではないかなと私は心配しておるんですが、どんなでしょうか。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中村部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） 児童発達支援センターバンビの定員状況につきましては、バンビと健康推進課、そしてこども発達支援センターの担当で約2か月に1回程度、発達支援関係者会議を開催しており、そこで情報共有や情報交換を行っているところです。なお、6月1日現在においてバンビの待機児童はいないと伺っております。

現在、市内にある5か所の児童発達支援施設では、発達状況や個々のニーズに合わせた専門職による療育が行われています。また、こども発達支援センターにおいては、子育て支援として、心身の発達を促す遊びや保護者支援を行っており、それぞれが異なる役割を持って、連携しながら子供や保護者に対する必要な支援に取り組んでいるところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 平成25年当時は可部の療育施設との連携もあったと私は覚えておるんですが、今、可部の施設との連携というのはなくなっておるのでしょうか。お伺いします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中村部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） センター開設時には本市に専門機関がなかったという状況から、療育を必要とする児童を可部の広島市北部こども療育センターに御紹介させていただいたというような経緯もございます。現在は、公認心理師のアセスメントの下、親子通所教室を利用している子供のうち療育が必要な児童に対しては市内外の専門機関などを御紹介し、保護者が我が子より健やかな成長に向けて自己決定をし、専門機関に円滑に移行できるよう支援を行っているところです。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 専門機関へ今は紹介するんだという答弁でございましたが、これ紹介してもらっても、今度はお医者さんが診るとというのが、ひどいのは1年も待たされたり、半年はざらなんです。そういったのを、保護者へ紹介はするけど、あとは保護者にしなさいというようなやり方なんです。それとも、ちゃんとセンターのほうで施設と話をして、ちゃんと診てもらおうような状況まで持っていくのかどうなのか、お伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 利用希望が多く、バンビ等の児童発達支援施設にすぐに入所することができない場合でありまして、子供たちが適切な支援を受けることができるよう、保育士や保健師等の関係機関が継続して保護者への支援や見守りを行い、支援施設への円滑な移行につなげております。もちろんセンターのほうも関係機関として円滑な移行に向けて取組を進めます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ちゃんとしておるといふうに言われましたけど、本当にお願ひしますよ。ほんまね、待たされて待たされて、ひどい人は1年以上なんです。それを、ただ保護者はお母さん方は、障害のある子供を、らしき子供を連れて大変なんです。仕事にも行けないような人もおられるんです。私が、平成24年ですか、関わった子供さんで、今もう特別支援学校の高等部の2年生になっておられますけど、それも発達支援センターを紹介して、行かせてもらって、そこで当時の栗栖先生に言葉が出なかったんです。この子は言葉が出るようになるということで、可部に行きなさいと言われて、ちゃんと可部のほうへ話をつけてもらって、すぐ診てもら。それでも2か月か3か月待ったんです。それを保護者に投げると、保護者だけじゃ相手にしてくれんのですよ、なかなか。そういうことが実際にあっておりますから、そして、その子供さんも1年可部に通われて、それから手帳をもらって、特別支援学校のほうへ行って、今、言葉が少しですが、出るようになってるんです。

そういう意味でまた1つ聞くんですが、あの当時、プールの学習というか、プールがあったと思うんですが、今はどうなっておるんでしょうか。お伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) センターの開設当時にはプール教室というのもございましたけれども、今はマットであるとか、そういった他の施設を使って発達支援のほうを行っているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ということは、もうプールはないということで理解していいですか。ないと理解しますよ。あの当時、発音とかいろいろ、あごの周りの筋肉を鍛えるということで、私も提案した吹き戻しですよ。今現在そういうことをやっておられるんですか。どうですか。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 現在の支援については、吹き戻し等は確認しておりませんが、必要な支援については行っているというふうに認識しております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) それでは次に行きます。現在、保育所を巡回していると思いますが、巡回してもらって、診てもらって、これはという該当する子供がいたような場合の対応ですが、それはどのような対応の仕方か、保護者に伝えるとか、どうこうしておるのでしょうか。保護者に伝えられずにいるような現状はありませんか。お伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 平成26年度から保育所等巡回発達支援事業を行っておりまして、発達支援ニーズのある児童について、保育所等の希望によりまして、巡回専門員が各施設を訪問し、保育者に対するアドバイスや支援を実施しております。こういった場合の保護者との情報共有につきましては、巡回専門員のアセスメントに沿って対応しておりまして、個々の事情によって異なってまいりますけれども、保護者にお伝えする必要があるものは漏れなくお伝えできているというふうに認識しています。また、健康推進課の地区担当保健師とも連携を図り、必要があれば各施設と保健師等との相互の取組によって保護者の気持ちづくりをし、適切な支援につなげるよう取り組んでいるところです。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) この巡回を平成26年に始められたということなんですが、当初なかなか、分かっておっても保護者に言いにくいという所長さんもおられました。ですから、今現在どうなってるのかなと今質問したわけですが、もう大丈夫なんですね。ちゃんとしとるということで理解していいですか。頼みますよ。将来ある子供たちのことですから。

それでは次に、支援が必要な子供が就学する際、こども発達支援センターと児童発達支援センターバンビは教育委員会と連携できているのかどうか、お伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 児童の特性あるいはニーズに応じた適切な対応を行うということは、私どもとしても重要な要素と考えております。こういった特別な配慮を必要とする児童生徒の就学を審議いたします就学指導委員会というのがございますけれども、この場において、こども発達支援センターからの意見あるいは助言というのを求めるという連携は行っております。

また、児童発達支援センターバンビにつきましては、教育委員会の特別支援教育の主には担当者のほうがバンビを訪問させていただきまして、就学予定の子供の様子というふうなものを直接参観をさせていただいたり、あるいは、当該児童の具体的な生育歴、あるいは保護者の具体的な要望とか思いというふうなものも直接聞き取りをさせていただきながら、適切な就学につないでいるところでございます。また、バンビの保護者説明会というも行われるということで、その場には教育委員会のほうからも担当者が参加をさせていただきまして、本市の特別支援教育の状況でありますとか取組についても一定程度説明をさせていただいております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) これはまた次の質問のところで出てくると思うんですが、この連携が非常に大事で、後で質問いたしますインクルーシブ教育にも関係してきますので、また質問よろしくお伺いいたします。

それでは部長、最後にもう一度聞きます。他市にも誇れると言えますか。お伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 発達支援センターは平成17年の開所から20年が経過しまして、センターを取り巻く状況は大きく変化しています。子供の発達に関する課題についても、社会的にも広く認識されつつあります。市内に専門的な療育施設が開設されたり、また、保育所等で適切な支援を受ける機会が増えるなど、状況は変わってきておりますが、保育所等での適切な支援ができる状況が増えたということは、やはり発達支援センターの取組が効果的に功を奏しているというふうに考えております。今後も発達支援センターの役割については、保護者のとか子供さんのニーズに対応しながら、検討していきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 最後は言われませんでしたけど、他市にも誇れるということの意味をもって言われたということですね、今のは。分かりました。

次に、中項目、早期発見のための取組ということで、5歳児健診に取り組む考えはないかという提案になるわけですが、国は発達障害の早期発見に有効として、5歳児健診の普及に向け、自治体への支援強化に乗り出しております。2025年度、今年度ですが、自治体に対する補助を引き上げたほか、子供を診る保健師らの研修費も後押ししている。5歳児前後は言語能力や社会性が高まる時期に当たり、言葉の遅れなどから発達障害の特性を認知しやすく、就学前に適切な支援につなげる狙いですが、5歳児健診の提案をいたしますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 現在、ネウボラみよしでは、1歳半健診、2歳児相談、3歳児健診等を、心身の健康面や発達に係る課題の早期発見、早期支援の機会としております。具体的には、心理相談や医療、児童発達支援機関への紹介や、保育所やこども発達支援センター、関係機関と連携した支援体制を構築し、適切な支援につながるよう、子供や保護者への関わりを継続しているところでございます。

5歳児健康診査は就学前の健診の機会として有用であると考えておりますが、こども家庭科学研究費補助金により作成された5歳児健康診査マニュアルによりますと、健診を始めるに当たっては、運営スタッフに加えて、医師、保健師、管理栄養士、心理相談を担当する者などの専門職の確保や、健診と併せて実施する専門相談に保育士、幼稚園教諭、保育教諭、言語聴覚士、作業療法士などの専門職の確保が望まれておるところです。本市も導入に向けた体制整備が必要と考えておりますが、人材確保に課題があるため、今後それらの課題整理にまずは努めていきたいと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） すみません、モニターをお願いします。これは今言いました5歳児健診の自治体への支援強化内容であります。健診費用の助成を1人当たり3,000円から5,000円に増額、健診を行う医師の養成に向け、医師会などへの研修費をこれまた支援、発達障害のある子供をサポートする保健師や心理士向けの研修費を補助する。今、部長が答弁されたような内容があります。そして、これはこども家庭庁が2028年までに全国での100%実施をめざすとしております。こういった中で、障害のある子供、あるかないかというようなことを一番よく分かるこの5歳児健診、これをやっぱりしたほうが私はいいいんじゃないかと思うんですが、もう一度お願いいたします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） こども家庭庁は令和5年12月、母子保健医療対策総合支援事業として、市町村が実施する1か月児及び5歳児健康診査事業の健康診査費用を助成することで、出生後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制整備をめざすことを示しておるところでございます。本市につきましても、5歳児健診は就学前の健診の機会として有用とは考えておるんですけれども、専門職の確保に課題があるため、まずは小児科医会の先生方と相談しながら、課題を整理してまいりたいと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） すみません、モニター3枚目をお願いします。ぜひこれは内部での検討もしっかりしていただきたいと私は思うんですよ。この5歳児健診の主な問診の項目のイメージですが、片足で5秒以上立てるか、ボタンの掛け外しができるか、しりとりができるか、じゃんけんの勝ち負けが分かるか、かんしゃくを起こすことがよくあるかどうかというような、こういうものが健診項目になっておりますが、将来非常に問題がいっぱい、今、三次市でも増えておるんですよ。いろんなそういう問題のある子供、障害のある子供。ですから、行政としてやっぱりこれは早く分かるもの、国も2028年までには100%というふうな話もしております。1歳半とか3歳は、これは義務なんですけど、確かに今は5歳児健診は任意でありますけど、でも、国とすれば2028年に100%に持っていきたいと、そういう動きをしとるんですから、ぜひとも関係機関と内部でも検討して、前向きに検討していただきたいんですが、もう一度お願いします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 保健指導を担当する保健師と診察を担当する医師の確保が必須となっております。特に医師につきましても、小児科医が対応することが望まれておりますので、ここの医師の確保というところを、関係機関、それから国、県と連携して、まずその課題整理に取り組んでまいりたいと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） しっかり、将来ある子供たちのことです。ぜひとも真剣にどうか検討して、お願いをしておきたいと思います。

次に、大きく3番目の障害児支援についてお伺いをいたします。インクルーシブ教育と通級指導についてお伺いをいたしますが、三次市のインクルーシブ教育は、特別支援学校で学ぶ児童生徒や特別な配慮を必要とする児童生徒が増加している現状下で、その必要性が高まってい

ると私は認識をしておりますが、本市のインクルーシブ教育の必要性について、現状はどうか、まずはお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市においてもこのインクルーシブ教育については、理念として、共生社会の理念を実現する大切な要素というふうに考えております。具体的には、今進めておりますみよし学びの共創プラン、この中の基本施策の中にも、特別支援教育の充実による児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実を図るというふうに明記をいたしております。そういう中で、この具体的な取組というものを日常的に各学校で進めているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) このインクルーシブ教育は、健常者と、それから障害のある子供たちが一緒になって学ぶということで、ただ、これによってどうしても必要になってくるのが通級指導になってくると私は思っておりますし、私は通級指導の導入について、平成25年12月、平成29年9月と質問をし、導入の提案をしております、そして令和元年に実現したところであります。文科省はインクルーシブ教育を進めるため、令和4年度に文科省の有識者会議で通級指導などを充実させる提言をまとめております。本市でもインクルーシブ教育を推進すれば、通級指導の充実が求められますが、本市の通級指導の現状はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市の通級指導の状況を少し御説明いたします。特別な支援が必要な児童生徒、これは通常学級に在籍をしながら専門的な支援を受けるということができる環境を整備するために、通級指導教室というのを設置いたしております。これが議員御紹介いただきましたように、平成31年度、令和元年度から本市では設置をいたしました。以降順次、まず小学校での通級指導教室の充実を図って当初はきまして、そして令和3年度から中学校でも通級指導を開始いたしております。今年度、具体的に申し上げますと、今年度は市内の10校、小学校で7校、中学校で3校、在籍児童生徒数で申し上げますと、児童は31名、中学校生徒が9名、合計40名がこの通級指導を行っております。具体的な指導体制につきましては、八次小学校、十日市小学校、八次中学校、十日市中学校を拠点にして、専門の担当職員が巡回型で市内の小・中学校に出向いて通級による指導を実施いたしております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 頂いた資料によりますと、昨年、令和6年が小学校が27人、中学校が15人と。今、教育長言われたのとではちょっと違いますけど、ただ、子供は少子化で今少ない状況の中で、この数字を見ても、この令和4年から6年にかけてほとんど同じ40人前後です。ということは、子供も減つとるのにこれだけおるということは、増えておるといふふうに解釈しても私は問題ないと思うんですが、この辺を、通級指導、これ非常に悩ましいんだらうと思うんですが、先生の問題もありますし、人材確保が一番問題なんでしょうけど、今後これをインクルーシブ教育と通級指導の、うまくそれが連携が取れるようにして、これを進めていかれるんだらうと私は思うんですが、その辺は間違いないですよ。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 通級指導の本来の目的が、やはり一人一人の児童生徒が自立をしていくということで、その中での困難さをしっかりと主体的に改善、克服するために取組を進めていくということでございますので、例えば何年か小学校のほうで通級指導を受けて、そして中学校では通常学級に全部過ごしていくという子供もいれば、継続して困り感を持っている中で、やはり通級指導を中学校でもしているという子供も実際おります。したがって、当初の、申し上げましたように、やはり一人一人の自立をめざしていく学びの環境とか、しっかりとそういったところへの必要な技能や態度、そういったものを身につけるということが必要なところから言えば、今後も本市においては、通級指導が必要な子供の状況に応じて実施をしていくということは継続してまいります。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

次に、大きく4番目の学びの多様化学校についてお伺いをいたします。本市の不登校の現状と課題についてお伺いをするわけですが、資料を頂きましたところ、不登校児童生徒数、小・中学校ですが、令和4年から6年にかけてずっと100人以上です。今言いましたように、子供が減っておる中でこれだけの高止まりということは、増えておると同じことでありますが、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針の再配置計画では、学びの多様化学校、令和9年度となっておりますが、これは市長の公約でもありますわ、たしか。多様化学校、不登校の問題で。そういうことで質問もするわけですが、昨日、今日と中原議員、山田議員の質問を聞いて少し不安になっております。それというのも、令和9年まで2年を切っている中で、設置されるタイプは2種類ありますが、現在検討中だとの昨日の答弁でした。そして、学びの多様化学校設置促進事業についても、豊田次長の答弁は、情報ありがとうございますで終わっております。

この事業は2004年に構造改革特区での規制緩和の一環として始まっております。そして、2005年に学校教育法施行規則の改正によって制度化をされており、ちなみに、2004年には東京・八王子市の高尾山学園で初めて導入されております。この高尾山学園には、私たちも教育民生常任委員会で視察に3年か4年前に行っております。これは文科省の紹介で行かせてもらいました。こういった本市の状況で、令和9年に間に合うのでしょうか。すごく不安なんです、いかがでしょう。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 議員から御質問いただきましたが、ちょっと繰り返しの答弁にはなりますけれども、現在、令和9年度の開設をめざして、広島県の教育委員会、それから文部科学省と連携しながら、今年度に入りまして、学びの多様化学校のマイスターの方にお越しいただいて、そういった派遣制度も活用しながら研修会を実施しましたり、今後、設置に向けての計画を立てていく上でもアドバイスを頂きながら進めていくということを考えておりますので、令和9年度の開設に向けて具体的な作業を今、教育委員会事務局内で進めているところであります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) もう一度質問します。本当に令和9年に間に合いますか。それを2種類あって、1つのものをつくるか、分校型のようなことにするか、いろいろありますけど、それもまだ決まっていない。そして、1つのものを市内でつくった場合に、だったらその学校へどうやって行くのかという問題も出てくると思うんです。そういうことを考えてみたときに、令和9年に開校に間に合うと思いますか、今のやり方で。いかがでしょう。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 他市では準備から1年程度で設立された事例もございます。繰り返しになりますが、令和9年度の開設に向けて、スケジュール感を持って計画的に取り組んでまいります。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 少し補足をさせていただきます。実際に今、調査研究ということで進めているところがございますけれども、やはり本市の中でどこに設置をしていくのか、あるいは、教育のカリキュラムをどうするのか、さらには、おっしゃっていただきましたように、アクセ

スの問題どうするのか。やはりこういった新しい学校を設置していくということでいえば、今、何でもうちに資源があるわけでもございませんので、そういった有効活用できる資源を活用していくという具体的な部分も見通していくという必要もございます。したがって、そういう意味で、今いろいろ情報収集しながら具体策を詰めていくという段階でございますので、令和9年度設置ということで今目標として定めているということには間違いございませんけれども、そういった様々な課題に対応しているということを御理解いただきたいと思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 令和9年に、市長の公約ですから、間違いのないようにしていただきたいと思ひますし、山田議員も質問しておりました設置推進事業の補助金といいますか、助成金といいますか、上限500万円、こういうものもちゃんとあるんですから、それをちゃんと勉強して、活用していただきたい。

そして、今年の1月ですか、文科省へ勉強に行かせてもらいましたときに、会派で行ったんですが、文科省の担当者が言うには、広島県の教育長は私ども文科省から出向しております。この多様化学校の推進派ですから、ぜひとも三次市さん頑張って手を挙げてくださいと言われてました。そういうこともありますので、ぜひとも頑張っていただきたいと思ひますが、最後、もう一度意気込みを聞かせてください。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 教育長も申しましたように、令和9年度設置に向けて全力で頑張つてまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ありがとうございます。私の一般質問をこれで終わります。

○議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思ひます。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よつて、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

—延会 午後 3時36分—

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年6月17日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 重 信 好 範

会議録署名議員 新 田 真 一